

令和6年12月10日、志賀町役場議場において本会議を再開した。

(午前10時00分 開議)

(出席議員11名)

1番	小 林 克 嘉
2番	梢 正 美
3番	表 谷 茂 浩
4番	中 谷 松 助
5番	福 田 晃 悦
6番	南 正 紀
8番	堂 下 健 一
9番	越 後 敏 明
10番	富 澤 軒 康
11番	櫻 井 俊 一
12番	林 一 夫

(欠席議員1名)

7番	寺 井 強
----	-------

(議案説明のため出席した者の職氏名)

町 長	稲 岡 健太郎
副 町 長	庄 田 義 則
教 育 長	間 嶋 正 剛
町参事兼総務課長	山 下 光 雄
富来支所長	吉 村 満
企画財政課長	村 井 直
デジタル情報課長	三 野 善 明
税 務 課 長	中 田 龍 一
住 民 課 長	横 田 義 浩
子育て支援課長	東 山 和 憲
健康福祉課長	宮 下 隆
環境安全課長	上 滝 達 哉
商工観光課長	福 田 秀 勝

農林水産課長	前 田 稔
まち整備課長	山 内 勉
富来病院事務長	笠 原 雅 徳
会計管理者(会計課長)	平 野 雅 巳
学校教育課長	藤 井 専
生涯学習課長	大 島 信 雄

(職務のために出席した者の職氏名)

議会事務局長	向 井 徹
議会事務局参事	飯 田 一 也
議会事務局次長	坂 上 大 輔

(議事日程)

日 程 第 1 議案第75号 志賀町体育施設及び志賀町B & G海洋センターの指定
管理者の指定についての撤回請求について

日 程 第 2 町長提出 報告第5号、承認第33号ないし第35号、議案第64号ない
し第74号及び第76号並びに町政一般(質疑、質問)

日 程 第 3 町長提出 承認第33号ないし第35号、議案第64号ないし第74号及び
第76号(委員会付託)

(開 議)

福田晃悦議長 ただ今の出席議員は11名であります。定足数に達しておりますので、こ
れより、本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、お手元に配付のとおりであります。

日程第1 議案第75号 志賀町体育施設及び志賀町B & G海洋センターの指定管理者の指
定についての撤回請求について

福田晃悦議長 会議規則第20条の規定により、議案第75号 志賀町体育施設及び志賀町
B & G海洋センターの指定管理者の指定についての撤回請求についてを議題と
します。

本件についての請求内容は、お手元に配付のとおりであります。

これより、採決します。

お諮りいたします。

本件について、請求のとおり許可することにご異議ありませんか。

(異議なしの声多数あり、異議を唱えるものなし)

福田晃悦議長 ご異議なしと認めます。

よって、本件について、請求のとおり許可することに決しました。

日程第2 町長提出 報告第5号、承認第33号ないし第35号、議案第64号ないし第74号及び第76号並びに町政一般（質疑、質問）

福田晃悦議長 次に、町長から提出のありました報告第5号、承認第33号ないし第35号、議案第64号ないし第74号及び第76号に対する質疑並びに町政一般に対する質問を行います。

あらかじめ、発言時間について申し上げます。

会議規則第56条第1項及び志賀町議会の議案質疑及び町政一般質問の運用に関する規程第9条の規定により、各議員の発言は、執行部側の答弁を含め概ね40分以内とします。

それでは、発言を許します。

福田晃悦議長 6番 南正紀君。

南正紀議員 議長。

おはようございます。6番 南正紀です。

本定例会におきましては、3点の質問をさせていただきます。

最初に復興計画に対する、震災の復興計画ですね、に対する住民からの意見聴取についてをお聞きいたします。

本件につきましては、これまでも同僚の議員の方からも再三同様な意見が出たり質問があつたりということもありましたし、私もこれまでも何度か取り上げて参りましたが、今回改めてお聞きをするものであります。

今回の震災復興計画につきましては、スピード感を持って、ほかの自治体に先駆けて作ったものであるということではありますが、これは完成したものではなくて、今後広く意見を求めて、修正を加えながら進めていく案だというふうに議会としても再三、説明を受けているところであります。

本計画につきましては、震災復興に先進的な取り組みを行った自治体の首長など

からも概ね厚意をもって評価されているというふうにお聞きをしておりますし、その方向性については、たいへん自負なさっているのではないかというふうに、こちら側からも見えているところでもあります。

ただですね、今回の計画というものが現時点においては完成形でないということとありますから、我々としても最終的な評価はまだまだ下せるものではありませんし、今後、住民の皆様や、各層の意見を取り入れて修正していく計画こそが評価に値するものだというふうに考えております。

ただですね、住民の皆様は、この計画というものの詳細を十分には承知をしていないと思います。区長の方には資料を配布をしたり、説明をしたりということとありますが、それがすべての町民の方々に情報として行きわたっているとは現時点では考えにくいのではないかと思います。

そうした中で、町民の方からこの計画に対して意見を求めるということもなかなか困難であろうかと思います。もちろん情報が白紙の状態であっても、個々の意見や考え方を述べていただくことはできるでしょうが、この計画のこの部分を修正するべきであるとかというようなことについては、計画を知らない住民の皆様は、それを考えることもできないというか、意見することができない状態であると思います。

そういう観点からも、住民からの意見を聴取することも大切ではありますが、それによって修正した案ですとか、今後の計画、「こういうふうに修正されました」ということを、広く住民の方に周知していくということも同時に行うことが非常に重要になってくるのだと思います。

そうした中ですね、現在この計画というものがどういった状況にあるのかということをお尋ねしたいということとあります。

まず現在までに、どのように皆様からの意見聴取を行ってきたのかということ、まずお聞きしたいというところとあります。

震災発災以降、やがて1年が経とうとしている現在、そしてまたこの計画ができてから5か月ぐらいが経過したんでしょうかね、そういうなかで、これまでにどういった形で住民の皆様から意見を聞いているのかということをお聞きしたいということ、また開催から3か月ぐらいが経ちました、区長ミーティングですとか、オープンミーティングも行われましたが、これも各年代層、各層から本当に

いろいろ意見や考え方、私も参加をさせて頂きましたが、出ていまして、たいへん有意義なミーティングだったと思いますが、現時点でそれらの意見というものがこの計画に対して反映されているのか、これから盛り込むのか、現状はどういう状態であるということかをお聞きをいたします。

本計画につきましては、決して出来上がってしまったものではなく、押し付けるものではないというようなことを、再三説明を受けておりますし、しかしながらこの復興というものは待たないでありますので、住民の皆様からの意見は早い段階で聴取する必要があります。その意見を反映させるのであればなるべく早い時点で意見を求めないと計画が進んでしまった以降に、意見があったから後戻りして直すということはなかなかできないんだと思います。そういう意味からも早期の意見聴取が必要であるというふうに考えておりますし、同僚の議員さんも同じように考えているんだと思います。

震災復興計画、これはすべての意見が出揃ってから進めたのでは遅いんだろうと思います。「いち早く震災前の皆様方の暮らしを取り戻す」ですとか、また「震災以前よりもさらに快適な生活ができるように志賀町を変える」ということですから、早急に着手していく、復興計画については着手していくことが必要であるという事から意見聴取は早く行うべきだと思います。

その点について、現状はどのような状態であるかをご説明を頂きたいと思えます。

よろしくお願いします。

福田晃悦議長 村井企画財政課震災復興旧復興創生室長。

村井直企画財政課震災復興旧復興創生室長 議長。

南議員の復興計画に対する住民からの意見聴取についてのご質問にお答えをいたします。

復興計画を策定する過程において、住民意見の反映には、避難所避難者、各種団体関係者、住民の方々からのアンケートを実施し、計画の最終段階にはパブリックコメントとして、ご意見やご提言をいただきました。

これらの回答数でございますが、避難者アンケートでは、対象303世帯中、151世帯から回答をいただき、団体では26団体、回答数は149件、住民からは111件、パブリックコメントでは18件の、合わせて429件になります。

すべての住民から意見や提言をお聞きすれば、本当の民意を把握できることにはなりますが、時間や物理的なことなどにより現実的ではないということから、いわゆるマーケティングのサンプリング調査におけます効率的かつ効果的とされるサンプル数を用い、アンケートの信頼性を高めております。

この方法によるサンプル数、即ち、本町の人口規模に対して有効とされる回答数は370から380であることから、復興計画策定時の429件は妥当な数であると考えております。

また、計画策定後には、区長ミーティングとオープンミーティングを議員の皆様同席のうえ開催をし、ご意見やご提言をいただいたところであります。

区長ミーティングでは、地区代表の区長から、被災した道路などの復旧見込みや災害公営住宅の整備方針、避難所のあり方をはじめ、避難道路の確保や地区コミュニティ施設の復旧などについて、地域の実情を踏まえた意見や要望が寄せられました。

また、一般の方を対象に開催したオープンミーティングでは、「人が帰る 元に戻る 町を変える ～次世代と一緒に考える～」をテーマにシンポジウムを開催し、パネリストには、町内の小・中学生、高校生、PTA役員、商工会青年部の方々に登壇をしていただき、ご意見やご提言をいただきました。併せて、会場にお越しの一般住民の方々とも意見交換を行いました。

パネリストからは、災害に強い町を目指すことや、普段から楽しめる防災拠点施設や防災公園を整備すること、子ども達が健やかに育つ環境の整備や雇用の安定、確保を望む意見などがありました。

その後の意見交換では、さらなる大災害に備えることや本町の美しい自然を守ること、イベントなどを通じて交流人口を増やすことなどの提案や要望をいただいたところであります。

なお、このミーティングの開催に際しましては、一般住民に対し、何度も防災行政放送やメール、LINEなどで、広く参加を呼び掛けましたが、応募が思うように振るわず、パネリストの団体の方に参加を依頼し、何とか参加者を確保したというのが実情であります。

さらに、11月には、志賀、富来、両中学校の3年生を対象として、「子ども議会2024」を開催し、「震災後の復興に向けたまちづくり」をテーマに、自ら

の地震体験、避難体験から感じた率直な課題や、町の復興計画への意見、提案などのご質問をいただきました。

具体的には、イベントや祭りを通して地域の賑わいを創出することや、普段からの利用を考慮した避難拠点施設と防災公園の整備をはじめ、避難施設や避難物資の充実、移住を促進するアイデアなど、自分たちの住む町の復興を願う内容の質問が多く出されました。

町としましては、これらの貴重な意見等を可能な限り復興施策や事業に反映していきたいと考えており、学生の自習室や避難拠点施設の基本計画、学生交流拠点整備など、直ちに対応できるものから着手をしております。

また、今後についてですが、できれば毎年、適時、こうした意見交換の場を設けていきたいと考えております。

以上、南議員のご質問に対する答弁といたします。

福田晃悦議長 南正紀君。

南正紀議員 議長。

再質問をさせていただきます。

とにかくこれまで住民の方々、各層からいろいろ住民以外の方についてもそうですが、意見を求めるという時にはほぼ間違いなく、アンケートで意見を求めていると思います。マンパワーが足りないとか、物理的な問題でそうせざるを得ないのかもしれないけれども、紙で意見をいただくのと、対面で意見を聞くことの違いというのはたいへん大きいものだと思います。

今後こうした形でアンケートに頼るのではなくて、議会のほうからも提示しているように、やはり住民の皆さんのところに出向いて意見を聞くということが必須だと私は思っています。

その点について今後の考え方をお聞きしたいということと、あとですね、本計画は他の自治体に先駆けて作ったという事ですけれども、早くできたことに対するアドバンテージっていうのはあったんでしょうか。果たして、ということと、早くできたことにより近隣の自治体よりも先行して、こういうことができましたよという事例があるのか、肌感覚ではほかの自治体けっこう独自の施策というのをもうすでに行っていると思いますが、本町それに遅れをとっていないのか、先行しているのか、その辺の判断は執行部としてどのようにお考えですか。

福田晃悦議長 村井企画財政課震災復旧復興創生室長。

村井直企画財政課震災復旧復興創生室長 議長。

南議員の再質問にお答えをさせていただきます。

まず住民の要望の取り方と言いますか、アンケートなり対面でのそういう実施の考え方ということについてでございますが、先ほどの答弁の最後の方でもお答えいたしましたけれども、できれば毎年、適時、こうしたタウンミーティングを通じて、直接対話方式で意見を聴取したいという考えを町としては持っております。

それから計画が早くできたことによる、いわゆるアドバンテージということでございますけれども、これについても先ほどお答えしましたが、計画に搭載した事業、速やかにできる事業、もう進めております。その辺が他と比べればいち早く着手できる、その辺がアドバンテージではないかと考えております。

具体的には先ほども申し上げましたけれども、避難拠点施設の基本計画であるとか学生交流拠点施設の整備、そして富来の道の駅周辺の検討であるとか、そういうふうな形で進んでおるプロジェクトもございます。

以上、南議員の再質問に対する答弁といたします。

福田晃悦議長 南正紀君。

南正紀議員 議長。

再質問ということではないんですが、まず毎年こういったことを行いたいというのと、1年に1回というふうに受け止められがちなんですが、年に1回ということではなくて、もうちょっと頻繁にこういうことは行いうべきだなということを感じたということと、それからすでにいろいろな事業計画があってそれに着手をしているということとであります。それが町民の皆様に広く知れ渡ることによって安心感が生まれるということもありますので、やっていることはやっているんだよということで積極的にアピールしたほうがよろしいかというように思いますので、よろしく願いをいたします。

それでは次の質問に移ります。

これより2点につきましてはちょっと関連性がそれぞれある質問となります。

まず、最初は全国に羽ばたく青少年に対しての支援についてということであり
ます。

本町におきましては老若男女、多くの方々が親しみを持ってスポーツを楽しんでいるというふうに思っております。学校のグラウンドを見れば、少年達が白球を追いかけて野球を楽しんでおりますし、各地区ではグラウンドゴルフやゲートボールなどをしている団体も見受けられます。

町内外、郊外にもジョギングやウォーキングで汗を流す、そういった姿も多く見られるところでありまして、町民憲章にもですね、「スポーツに親しみ、健やかに暮らせる町をつくります」というふうに謳っており、スポーツに対する取り組みですとか、そうしたイベントに力点をおいていくんだらうというふうに志賀町については思っております。

そのような中、たいへん喜ばしいことですが、近年、本町の青少年がスポーツの分野において全国大会で輝かしい成績を収めたりですとか、それに伴って世界大会に出場するなどという、たいへん喜ばしいことが数多く報告をされています。

志賀高校におきましても、レスリングや射撃にたいへん重点をおいて、その活動は全国に広く知れ渡っているところでもありますし、成績も輝かしいものであるとともに、これが高校存続の原動力ともなっているんだらうというふうに思っております。

しかしながら、これらの青少年が大会に出場するにあたっての助成制度というものが本町においてはちょっと見受けられない、乏しいのかなということを以前から感じておりまして、こういう大会で活躍する子ども達が家庭環境における経済的な負担等を心配することなく力の限り大会で活躍できるような環境を整えてあげるといこともたいへん重要なことなんだらうというふうに思っております。

そういうことから以前よりもその点につきまして、私、ちょっと提言させていただいてきましたが、現時点においてその進捗はどのような状況にあるのかを知りたいということでご質問をさせていただくものであります。

またスポーツの分野で活躍した青少年に対しましては、例えば志賀町スポーツ協会等が母体となって表彰制度があるなど、新聞報道やテレビ報道なんかでも大きく取り上げられたり町の広報紙でも取り上げられたりということで非常に華々しく取り上げられているんですが、一方で文化や芸能、芸術に対する、活躍した子ども達に対する評価制度が若干乏しい、充実していないのかなというふうな感を持っております。

多様な才能ですとか、絶え間ない努力をしている青少年に対し、等しく支援をするという観点からも、こうした分野に対しても表彰制度ですとか助成制度を充実させるべきだというふうにと考えていますが、執行部の皆様方の考えをお聞かせください。

福田晃悦議長 間嶋教育長。

間嶋正剛教育長 はい、議長。

南議員の全国、世界に羽ばたく青少年の支援についてのご質問にお答えをいたします。

近年、国民スポーツ大会をはじめとする全国大会のほかに、レスリング、サッカー、フロアボールなどの世界大会にユース日本代表として出場するなど、本町出身者が活躍をしております。

現代スポーツは、野球・サッカーなどメジャースポーツ以外にアーバンスポーツやeスポーツ、ダンススポーツなど多種多様化して、町としても、さまざまな競技で世界や全国大会で活躍する選手が現れることを期待しているところでありまして、本町のスポーツ振興と地域活性化を推進するうえで必要な支援を行っていかねばならないと感じているところでございます。

町では、全国大会等に出場する選手に対しまして、志賀町スポーツ全国大会等出場事業から交通費分といたしまして、高校生以下に1万5,000円、一般に1万円を補助しております。

ご質問の「世界大会参加に向けた助成制度導入に対する進捗状況」でございますが、現在、町スポーツ協会と協議をしているところでありまして、世界大会に出場した場合は、現状の交通費補助を拡充する方向で検討をしております。

文化・芸能・芸術などの分野につきましても、現在、志賀町社会教育全国大会等出場事業におきまして、スポーツ全国大会出場の場合と同等の助成としており、スポーツ分野と併せまして拡充する方向で検討をしていきます。

最後に表彰制度の制定についてでございますが、町スポーツ協会では加盟協会のほか小中高校生も対象にスポーツ賞及び奨励賞を、文化協会では、加盟団体及び会員に対しまして協会表彰を行っております。

また、町では、文学、美術、音楽などで国際的または全国で優秀な成績を収めた小中学生を対象にいたしまして、文化賞及び文化奨励賞を表彰しているところ

でございます。

このように、各分野において表彰規程があることから、現況の表彰規程に対象者枠を広げるなど多くの方々に表彰できるように主催団体と共に検討して参りたいと思いますのでご理解ください。

町民が志賀町から世界に羽ばたく機会を後押しし、町の誇りとなる人材育成につなげていきたいと思っております。

以上、南議員のご質問に対する答弁といたします。

福田晃悦議長 南正紀君。

南正紀議員 議長。

答弁にはありましたとおり、いろいろと手をつくしていただいているということは承知をしておりますが、これは次の質問につながるということで、お聞きをしたところでございます。

それでは続きまして、子育て支援、少子化対策の視点についてお聞きをいたします。

これまでも本町におきましては、子育て支援、少子化対策がたいへん充実しているということで内外に広く知れ渡っているということを、承知をしております。

その一方で、町民の皆様に対しての周知が少ないんじゃないかというような話が過去にもありまして、せっかくこれだけ充実した制度があるのに町民の皆様が知らないねということが議会からもたびたび指摘をされて、いろいろと広報された結果、町民の皆様にもにだんだんと知れ渡ってきたのかなというふうに思っております。

そうしたこともありまして、現執行部におきましても、そうした子ども達に対する施策はたいへん重きをおいているというふうに思いますし、そうした中で学校給食費ですとか保育料が完全無償化されたということで、たいへん歓迎するものであります。

しかしですね、とかく自治体の子育ての支援やあるいはその少子化対策というものについては「安心して子どもを育てることができますよ」とか「充実した助成制度がありますから安心してください」というようなこと、またそういった産み育てやすくといった親からの視点というのが重点的であろうと思いますし、「地域で育てる」ですとか「地域で見守っていくんだよ」ということで育てる側

が主体となった、そういった施策が多いのではないかというふうに感じています。

もちろん物価の高騰ですとか社会保障費の上昇などもありまして、今産み育てる世代に対する支援は当然不可欠ではありますけれども、将来志賀町で親世代となる子ども達に対する視点というのも極めて重要であるというふうに感じております。

提案理由説明と先の答弁でもありましたとおり、先に行われました子ども議会においては我々の視点とは全く違ったそういう子ども達ならではの感性と意見や考え方というのをお聞きをして、たいへん感服したところでもあります。

現在、本町で育つ子ども達が、将来もこの町で暮らしたいという思いを強くするとそういう教育環境が求められているんだろうと思います。

そうしたことから子ども達が今現在何を求めているのか、将来的に何を望んでいるのかという事については、行政がしっかりと把握をしていく必要があるんだろうと思います。

子ども達が都会に出たがるということについては、その都会に魅力があったりですとか憧れがあったりということが大きな原因のひとつでもあろうかと思えます。その魅力を本町につくることは全く不可能でありますし、当然そうするべきでもないと思います。

都市部と同じ機能を志賀町に作ったり、それと同じ魅力を志賀町に作るこの意味はほとんどないというふうに考えておりまして、本町ならではの独自の魅力あるまちづくりが求められているんだろうというふうに思います。

そうしたことから、現在考えられている都市部に出てしまった若者たちを呼び戻すということではなくて、これから外に出ようとしている若者達が必ず志賀町に返ってくるんだよという気持ちを持って都会ですとかそういうところで勉学に勤しんで志賀町に戻ってくるというそういう考え方を持った子ども達を育てることが肝要であらうかというふうに思います。

そうした意味から今後の子育て支援や少子化対策に対する町の視点について、お考えをお聞かせください。

福田晃悦議長 稲岡町長。

稲岡健太郎町長 議長。

南議員の子育て支援、少子化対策の視点についてのご質問にお答えいたします。

現在、志賀町では、ふるさとに愛着と誇りを持つことをねらいとして、地域の歴史や伝統行事、自然環境、産業などについて小・中学校の9年間を通して学ぶふるさと教育を行っております。

そこでは、地域のよさや課題を理解し、中学3年生では、「これからの町づくり」として町の将来を自分事として考える機会を持つようにしています。

先般行われた「子ども議会2024」では、そうした学習を生かして未来を担う中学生が自分の住んでいる志賀町の行政について関心を深め、魅力的なまちづくりに対する提案、質問がありました。議員ご指摘の子ども達が何を求め、望んでいるかの把握にあたり、子ども議会はたいへん有意義で貴重な機会だったと思っております。

子ども議会では、今回の地震を通しての課題や意見、提案など、町の復興を願う内容の質問が多くありました。

この中で、「人口増加を目指した子育て支援の強化とそれに基づいた施設の設立について」の質問があり、本町の子育て支援や施設整備などについて、答弁させていただきました。

こうした次代を担う世代から寄せられた提言や要望を踏まえ、その思いに応えるべく、各種取組を推進していきますが、取組事項は非常に多く、困難な課題も多くございます。

まず、本町の人口についてですが、自然動態における出生数については、平成29年度以降は100人を割り込み、本年度は43人の見込みと大幅に減少しており、かなりのスピードで少子化が進行しています。

また、社会動態では、若年層の転出超過により、子どもを産む世代が減少、さらに、婚姻率が低下し、晩婚化のうえ、出生率が低下している、これに今回の地震が拍車をかけている、ということになります。

このような現状から、次代を担う若年層の思いを理解するとともに、これに応えるべく施策を打ち出していくことが重要であることは、重々承知しておりますが、若年層は、大学進学や社会人になると志向や価値観が変化する傾向にあることから、単にあれが欲しいとか、あればよいとかという意見に対しては、その背景を考察し、慎重に対応していかなければなりません。

そのような中で、町では、復興計画に掲げる「人が帰る」を形づけていくため、

就業の場の確保と住環境の整備、県内トップクラスの子育て支援を引き続き推進するとともに、「子ども議会」を継続し、こども・若者が、今、何を求め、将来は何を望むのかを適時聞き取り、子育て支援、少子化対策に反映させていきたいと考えております。

以上、南議員のご質問に対する答弁といたします。

福田晃悦議長 南正紀君。

南正紀議員 議長。

再質問ではありませんが、もちろんその子ども達が成長していく過程で年齢と共に考え方や要求・要望が変わるということは当然のことです。

ただ単にこれを与えればよいとかそういうことを求めているのではなくて、その自分達が幼少期または中学生、そういう多感な時期に育つ環境がよかったということについては、必ず心に残るんだと思います。将来的に考えが変わっても、あの頃は志賀町のこういうところがよかったんだよという気持ちが心に残っていれば、その年代に応じた考え方を持っていただくという事ですから、決して成長して考えが変わったから昔の意見は全否定をするということには子ども達は多分ならないはずなんで、その辺については柔軟に考えていただいて、決して、その、ここで成長した期間というものが無駄にならないような施策ということは必ず方策としてはできるはずですから、それについてはまた前向きにご検討いただきたいことを申し上げまして、質問を終わります。

ありがとうございました。

福田晃悦議長 1番 小林克嘉君。

小林克嘉議員 はい、議長。

私のほうからはタウンミーティングの今後について、そして解体が進む地域の過疎化に対する対策についてご質問させていただきます。タウンミーティングにつきましては先ほど南議員の質問にもありましたように、似たような内容とはなってしまいますが、さらに深掘りした内容をお尋ねしたいと思っております。

タウンミーティングの今後についてですが、先日開催されたタウンミーティングで区長の皆様を対象とした会が4回、そして学生や町民にフォーカスをあてたオープンミーティングが2回開催されました。大変貴重な機会だったと思います。私の地域におきましても、区長の皆様が集まり、事前に意見の集約化を行うなど、

そのような動きもみせておりました。

このタウンミーティングの結果、今の災害に対する、今後の取り組む避難計画、そして人が集える場所の整備のこの2つが多数意見として、多くみられました。この2つの今後の展開を聞かせていただければと思います。

そして最後に、今回のタウンミーティングでの意見の公開やどのように復興計画に反映していくのかを聞かせてほしいのです。

まず初めに、今の災害に対する対策と今後の取り組む避難計画です。

先日も震度5の地震が発生し、住民にとっては1月の地震を思い出すほど、大きな地震でした。私も家族と一緒に車に避難し、すぐに近場の高浜地内を見て回りましたが、集会所や学校には避難者は見られませんでした。ですが多くの人が車に避難していました。

この事からわかるように、今一番必要なのは、1月の地震の経験を活かして、今の段階での避難経路や指定避難場所の見直し、そして指定避難場所での環境を整えること、そして、その周知ではないでしょうか。

また、その後に行う避難訓練や対策活動が必要なのではないのでしょうか。

先日PTAの式典の方に出席しまして、その際に富来小学校PTAさんの発表で、地震が起こる前から学校で食事を作る体験、そして泊まる体験など避難訓練を行っていたという発表をお聞きしました。大変素晴らしい事ではないのでしょうか。このような取り組みになぜフォーカスをあてて広げようとしないのでしょうか。地区や校下などでも開催すれば何かあったときにそこに集まればいいという習慣もつきますし、近所の顔をお互いにも知ることにもできる、そういった機会になると思います。そうすれば前回のように志賀小学校に1,000人を超える人が集まることもなく、分散され、避難所運営をする方や施設の負担が減っていくのではないのでしょうか。

今の災害に対する対策と、そして今後の取り組む避難計画についてお答えしていただければと思います。よろしくお願いします。

福田晃悦議長 稲岡町長。

稲岡健太郎町長 議長。

小林議員のタウンミーティングの今後についてのご質問にお答えいたします。
初めに今の災害に対する対策と今後に取り組む避難計画についてです。

今回の地震では、現在、国や県においてさまざまな視点で検証を行っており、町でも地区ごとの災害の状況や避難所の運営状況などを検証し、地域防災計画やマニュアル等に反映する作業を行っているところです。

また、複数の地区や関係者の皆様から指定避難所の見直しや増設、地域住民による避難所の運営のあり方、防災士・自主防災組織の役割や関わり方など、今回の震災を踏まえたご意見をいただいております。

現在、指定避難所の見直しを優先的に進めているところであり、今後は地震をはじめ、大雨や台風など、さまざまな災害に対応できるよう、見直し後には、周知を行うとともに、町と地域が連携した運営に取り組んでいきたいと考えております。

また、町民の防災意識の向上を図るためには、学校での防災体験学習や防災合宿など、防災教育の体験を家庭に持ち帰り、災害時の行動について話し合い、地域にあっては、地区の防災訓練を通じて避難経路、避難所運営の確認を行うなど、学校と家庭、地域と行政の連携による、自助・共助・公助、それぞれの大切さをすべての町民に理解していただくことが重要であると考えております。

このことから、町では引き続き学校における防災教育を推進していくほか、地域における防災訓練に関する助言や地区防災マップ作成に対する補助、防災士資格取得費用への助成、集落単位での防災出前講座など、震災前から行っている草の根的な防災啓発活動はもとより、今後は多くの方に参加していただけるような地域防災の研修会や防災訓練等も防災士会の協力をいただきながら企画していきたいと考えております。

以上、小林議員の質問に対する答弁といたします。

小林克嘉議員 議長。

福田晃悦議長 小林克嘉君。

小林克嘉議員 能登半島地震から1年が経とうとしております。このように、今この避難の計画に対して皆様がどのように動けばいいか、そういった迷いや戸惑いもございいます。できるだけ早くの、こちらの指示、そして発表などをお願いしたいと思います。関連にはなりますが、次に、人が集える場所の整備についてです。

私もかねてより復興のシンボルの件で質問していた内容も同じですが、子ども

達は遊べる場所、そしてスポーツができる場所・勉強ができる場所・集まれる場所を求め、大人からは全天候型の屋内公園施設や商業を絡めたコミュニティ施設の声が多く、今一番求めるものは人が賑わうまちづくりではないでしょうか。

先ほども言ったように、前回の一般質問の、私の同じような私の質問では、観光を絡めた施設や複合施設では防災の機能が失われるといった回答で、あまり前向きな回答とは思えませんでした。それは防災公園を目指した復興のシンボルとしていたのに、賑わいを求めて絡めた私の質問がそのような回答を招いたのだと思っております。担当課の回答としては納得こそはしておりませんが、理解はしております。

そこで町長に質問です。

このように、タウンミーティングの意見を聞かれて、どう思いましたか。

またそのようなお声には、どのようにお答えしていきたいと今後お考えでしょうか。

そしてタウンミーティングに対しての最後の質問です。

今回のタウンミーティングで寄せられた意見の公開や、復興計画への反映はどのように行われていくのでしょうか。

復興計画はまだ途中の段階で、今から町民の意見などを反映していくものだと説明され、今はネットで公開されたものの、叩き台のようなものだと思っております。ネット公開に続き、先日製本版が作成され、配布されました。

これに関して区長の皆様も、自分達の意見はどうなったのかと、戸惑いを見せており、そういった声が一部上がっておりました。製本版が作られて、それが形となり、残り、指針となってってしまうのではないのでしょうか。ずっと説明されてきました町民の意見を取り込むに対して、今の復興計画に疑念を感じてしまいます。いち早く作った復興計画、それは評価しますが、町民が取り残された復興計画になっていないかと心配しております。

タウンミーティングの意見の公開と、計画にどのように反映していくのか、復興計画について、以上の点をお答えいただきたいと思います。

福田晃悦議長 稲岡町長。

稲岡健太郎町長 議長。

小林議員の人が集える場所についてにお答えいたします。

子どもが遊べる場所やスポーツができる場所、勉強ができる場所を求める声に対する所感についてですが、このことは、町民を対象としたオープンミーティングや子ども議会2024においても、要望が寄せられた件であります。

この中で、特に応急仮設住宅に入居する受験生の皆さんにとって、勉強できる場所がないということで、町では対応を急ぎ、11月25日から富来活性化センターに新たに「自習室」を設置し、併せて、志賀町文化ホールの学習ラウンジについても、富来の自習室に合わせて、平日の利用時間を午後8時まで延長しました。

また、遊べる場所やスポーツができる場所については、既存のスポーツ施設の多くが被災したことから、現在、調査設計業務と国の査定を経て、順次、復旧工事を実施し、環境を整えながら、集える場の提供を図っていきたいと考えております。

次に、タウンミーティングで寄せられた意見の反映についてです。

復興計画については、議会や区長ミーティング、オープンミーティングなどの説明の中で、何度も申してきましたが、「計画はこれで確定したわけではなく、復興の進捗状況や本町を取り巻く環境の変化等を踏まえて、柔軟に対応していく考えで、具体的な事業については、町が毎年策定する事業計画や予算編成に盛り込んでいく」こととしており、今定例会の提案理由説明の中でも同様に申し上げております。

この復興計画は、町の復興事業の指針や大要をまとめたものであり、いただいたご意見やご要望などの個別具体的な事業については、町が毎年策定する事業計画に反映し、予算編成時において、議会にも説明していきます。

つまり、ご意見をいただく度に、復興計画を改訂しますと、計画自体の存在意義や、有識者・議会、区長会などの町内各種団体代表からなる策定委員会での審議をも否定することになりかねず、復興指針を定めた復興計画は尊重すべきものであります。

また、両ミーティングでは、その都度質問への回答をしておりますし、オープンミーティングの内容についても、町ホームページで公開しております。

さらに、町では、復興計画に登載の87のプロジェクトの進捗状況について、時期を見ながら、適宜、町民の皆様にも公表していく予定としております。

繰り返しになりますが、寄せられた貴重なご意見等は、具体的に、町の事業計

画や予算で反映していく形となりますが、中には、財源や制度の問題で困難な事業は、事業化できないことも考えられますので、ご理解をお願いいたします。

なお、小林議員におかれましては、町の復興に向けた具体的な施策や事業をお考えであれば、積極的に提案していただきたいと考えております。

以上、小林議員のご質問に対する答弁といたします。

福田晃悦議長 小林克嘉君。

小林克嘉議員 はい、議長。

ただ今の件につきまして、再質問させていただきます。

今、町長の方からお答えいただきました内容、理解しております。そして私としても今後いろんな方の意見を集め、より良い志賀町になるため、いろいろな意見をご提案したいと思っております。

その中で町長の方に質問なんですけど、町長のお答えの中で、以前ですが、志賀町モデルというものを目指していきたいというようなお声も聞きました。現段階でかまいません。志賀町として、やはりこの独自の動き、そして今後この志賀町モデルとして、志賀町独自のこういった復興計画であったり、動きというものを、もしお考えであれば教えていただければと思います。

福田晃悦議長 稲岡町長。

稲岡健太郎町長 はい、議長。

小林議員の再質問にお答えいたします。

町の考え方としては復興計画にお示ししたとおりでございますが、その中でも特に志賀町独自という点で申しますとすればですが、今本町では大規模な避難拠点施設を計画しております。先ほどの村井復興創生室長の方からも話がありましたが、今少しずつ進めているところでありますが、今回の地震でたいへん多くの避難者の方がでたということで、各地区に指定避難所も設けるんですが、大きな避難収容人数を備えた避難拠点施設を考えておりまして、それは本町としては2か所を考えております。それは本町の地形的な特徴上、南北に長いという特性から富来地域に1か所、志賀地域に1か所ずつ避難拠点、しかも大規模な避難拠点施設を計画している、ここが他の市町と違い、本町独自の取組になるのかなと思っております。

これを作ることによって、この前の大きな地震であったり、そういったことに

対する町民の皆様方の安心安全に繋がると考えておりますので、それぞれの施設に関しての具体的な中身に関しては、やはり各住民の皆様方から意見をいただきながら進めていきたいと考えておりますので、ご理解を願いたいと思います。以上です。

福田晃悦議長 小林克嘉君。

小林克嘉議員 はい。

再質問の答弁ありがとうございました。

私も先ほど、この質問の中で1,000人集まったというようなお話をして、その分散っていうことも言いましたが、大人数集まる中で、やはりいろいろな方が顔を合わせられて協力できるという安心感もありました。今町長の方の答弁にありましたように、その2つの大きな施設、たいへん期待して、今後の方、いろいろ発表されていくと思いますので、期待してその発表の方、お待ちしたいと思います。

そして今回私の方の最後のこちら、質問なんですけども、もう一つありました、解体が進み地域の過疎化に対する対策についてです。

地震の影響でやむなく住居を解体し、各地域で空き地が目立つようになってきております。各地域には人がいなくなり、その方たちは仮設住居や賃貸に住まわれております。今後地域の住人が減少し、コミュニティが失われて地域の高齢化と過疎化が急速に進行していくと予想されます。

復興計画では雇用の創出として新たな工場用地の整備が書かれ、その場所を選定する予算も組まれました。この事は大きく期待をしたいと思います。

雇用が生まれ、産業が活性化され、経済や税収などが大きく変わり、町の発展に大きく影響していくと思うからです。そしてみらいとうぶのような分譲地も必要と結びつくのは理解できますが、その反面このままでは地域の過疎化が急激に進行していつてしまうのではないのでしょうか。解体が進み、空き地が多くなってきております。この現実に対し、今後どのように対応していくのでしょうか。また、この現実をどのように思われておりますか。

福田晃悦議長 村井企画財政課震災復旧復興創生室長。

村井直企画財政課震災復旧復興創生室長 議長。

小林議員の解体が進む地域の過疎化に対する対策についてのご質問にお答えを

いたします。

住家等の公費解体の進捗に伴い、街中や集落では空き地が目立つようになってきました。

解体が本格化し、来年10月の完了を目指し、そのスピードはさらに増していくものと考えられます。

これに合わせ、空き地はさらに増えていくと思いますが、本町の解体後の街並みの特徴点としては、空き地の点在化、いわゆる歯抜け状態となり、町や集落の再生という点において、最も困難な状態に置かれるということになります。

輪島市や珠洲市では、解体後は一定規模で地続きの一団の土地という状態になっており、ここでは区画整理や再開発事業という手法を執ることは可能かもしれませんが、点在化した空き地に対する事業というものはなく、「被災者生活再建支援金」と「自宅再建利子助成事業給付金」などによって自立再建していただくほかないのが現状であります。

空き地はあくまで個人の財産ですので、町の権限は及びません。

なかには、震災を機に土地を町に寄付したいとの相談がありますが、町のほうでは、行政目的のない土地はいただけませんと、丁寧にお断りしております。

11月末現在で、公費解体の申請件数は3,800棟弱となっており、申請期限は来年の3月までですので、まだまだ増える可能性があります、生活再建を選択しない世帯が半数と仮定すれば、町内に1,900棟相当分の空き地が点在することになり、町では打つ手がないのが実情であり、今後、他の被災地の事例も参考にしながら、何か対策することがないか検討していきたいと考えております。

何よりも、町内の方が転出しないよう、就業の場と住環境、避難拠点施設等の安心・安全な環境整備を図り、併せて、他の市町から志賀町に移り住んでもらえるよう、移住定住施策にも力を入れることにより、宅地需要を喚起できれば、これらの空き地の流動化が図られるのではないかと考えております。

以上、小林議員のご質問に対する答弁といたします。

福田晃悦議長 小林克嘉君。

小林克嘉議員 はい、議長。

ただ今の答弁に関してですが、再質問ではないのですが、こちらの方、やはり地域が過疎化ということで、コミュニティが失われるということで、区長の皆様

やそして住民の皆様も不安がっております。

先ほど私が申しましたように、志賀町モデルというものを是非こちらでほかの事例というふうな、ご答弁もいただきましたが、やはりここは先に復興計画を出した志賀町だからこそ行った計画と言えるような先行事例も作っていただいて、この空き地問題に対して対応していただければと思います。

最後の方にありましたように、空き地の流動化というこの問題に対してもまた力を入れて行っていくという意味が答弁の方から伝わりましたので、今後も是非期待させていただきたいと思い、私の一般質問をこれで終わらせていただきたいと思います。

福田晃悦議長 ここで暫時休憩します。

(午前11時00分 休憩)

(午前11時10分 再開)

福田晃悦議長 休憩前に引き続き会議を開きます。

4 番 中谷松助君。

中谷松助議員 はい、議長。

日本共産党の中谷松助です。

私は第4回定例会にあたり、8点について質問いたします。

まず1点目は、マイナ保険証保持者にも「資格確認書」の送付をについてであります。

国は12月2日からは今までの健康保険証の新規発行は停止し、マイナンバーカードと保険証を一体化した、マイナ保険証の利用が原則だとしています。マイナンバーカード取得そのものが任意であるにもかかわらず、事実上の強制ととれるマイナ保険証ですが、マイナ保険証の利用率は10月末時点で15.67パーセントと低迷し、ほとんどが今までの紙の保険証を使っているとのことであります。

そんな中でこの間、マイナ保険証によるトラブルの方は増えていると聞いています。今までの紙の保険証の、どこが都合が悪いのでしょうか。そういう今までの紙の保険証の廃止という事になれば、この間、60年もかけ築き上げてきた、世界に誇る安心の国民皆保険制度の破壊そのものではないでしょうか。

私自身はマイナ保険証を持っていませんので、来年の7月いっぱいの期限まで紙の保険証を使い、期限前には保険証のかわりに同じ大きさの資格確認書という

ものが送られて来ますので、それを使い続けます。

マイナ保険証の方はマイナ保険証と資格情報のお知らせという新たな書面を、トラブル時対応のため常に2つをセットで持つ必要があるということです。資格情報のお知らせは、資格確認書と違って単体では医療を受ける事ができません。マイナ保険証は資格確認のための保険証なのに、さまざまなケースで資格確認ができていないのが現状です。今後登録を解除される方、5年ごとの更新期を迎える方、また、更新を忘れている方等々、さまざまなケースが発生すると思います。それでは役場や、国保や、後期高齢者医療保険被保険者の方も大変で、間違いも起きやすいので、本町ではマイナ保険証保持者全員にも資格確認書を送付して、確実に安心して医療にかかれるようにして頂きたいと思いますが、いかがでしょうか。もちろん今までの紙の保険証の廃止そのものも中止を求めて頂きたいのは当然であります。

2点目は、本町奨学金制度の利用条件緩和をについてであります。

今、物価の高騰に悲鳴が上がっています。そんな中、なんと、東京大学や中央大学など学費値上げを来年4月から予定している大学がいくつもあるそうです。もともと、日本の高等教育は、世界で最も「学費が高くかつ奨学金が貧困」な国の一つと言われています。高すぎる学費が学生のアルバイト依存を生み、その家族にも甚大な負担を強いています。

そして、それでも足りずに、奨学金という名の借金を、平均でも300万円、大学院に進学すると500万とも1,000万とも言われるほど背負わされています。

なぜ、こうも日本の教育費が高いのか。その大本には、この間の受益者負担のスタンスがどっかりとあります。

しかし、学生が学んだことは自分だけではなく、社会に還元されます。多くの国々は、そういうスタンスだそうです。ですから費用は社会が持つべきだと思います。国がなかなかそうしないなら、自治体でやれる事を最大限やるしかありません。幸い本町では、志賀町奨学資金制度があり、基金も2億5,000万円もあります。これを使って、お金の心配なくいつからでも存分に学べる国になる突破口にすべきと思います。ただ昨年度の本町奨学基金運用状況に関する審査意見書では、「本町の奨学基金の貸付利率は無利子であり、経済環境の厳しい学生にとって有利な制度となっているにもかかわらず、貸付利用者は少なく、制度を十分に

活用できていない状況であり、引き続き、免除制度を含めた制度のPRを行い、所得制限の見直しや手続きの簡素化、免除制度の条件緩和など、利用しやすい制度への見直しなどを図り、本基金を有効に活用出来るように努められたい」とあります。

よって、本町独自の給付制奨学金の創設も視野に入れながら、特に返還期間の大幅な延長等の利用条件緩和をした、本町奨学金制度の改善を求めるものであります。

3点目は、あったか福祉灯油の復活を、についてであります。

今年も寒くなってきました。そして、すべての物の値段が高くなり、給料や年金は目減りを続けています。もちろん灯油の値段も高止まりのままです。今、国会が開かれています。当然、あらたな抜本的総合経済対策が待たれるわけですし、されると思います。それをにらみながら、本町独自でも、くらし応援、物価高対策として、さまざまな所への支援が考えられますが、特に今、被災している中、以前あった、あったか福祉灯油の復活を、所得制限なしの、思い切った施策で実施することを求めるものであります。

4点目は、とぎ地域福祉センター、ますほの湯の早期復旧を、についてであります。

酒見地内にある、とぎ地域福祉センターますほの湯は、発災前には気持ちのいい、かけ流しで、冬などはほっこりとして地域のいこいの湯、交流の場、命の洗濯場として多くの皆さんから愛されていました。

しかし、発災後はぱったりと閉鎖されたままとなっていて、楽しみにして利用されていた地域等の多くの方々から早く再開してほしいとの声が沢山あります。

おそらく甚大な被害を受けていると思いますが、こんな時だからこそ地域の復興の拠点としても、地域の交流の場としても、気軽に利用出来る施設として、増々重要なのではないのでしょうか。

とぎ地域福祉センターますほの湯の早期復旧を求めるものであります。

5点目は、生神トンネル内中央部を明るくされたい、についてであります。

今でも、多くの方から、生神トンネルは余りにも暗すぎる、もっと明るくして欲しいという声をお聞きします。特に昼間の方ですが、中央部のカーブ通過時は確かに暗くて、カーブの線形がわかりにくいです。高齢者は特に目が順応できま

せん。

そういう中で、事故によるものと思われませんが、トンネル中央部付近の縁石の破損が痛々しく目に付きます。

以前にも求めましたが、どちらかといいますと小手先で小さな反射板のようなものは植え付けてはいますが、すぐに汚れてしまって効き目がありません。私は抜本的にトンネル内中央部天井側面にある連続照明を使って明るくし、カーブの線形も早くから読み取れるようにしないと事故は無くならないと思います。死亡事故等が起きてからでは遅いと思います。県外の支援車両も通る、今こそ明るく安心して走れるトンネルにして頂きたいと思いますので、国・県に強く求めて頂きたいと思います。

6点目は、国県、町道内センターライン等のはっきり化をについてであります。

今、所々で道路センターライン等の線引きが新しくなされ、勢いと元気ももらっています。ただ、道路そのものの復旧が優先されているようなので、まだまだ薄く消えかかっている所が多々あります。やはり仮復旧や肉盛等の補修がされている時だからこそ、ライン引きも重視していただき、センターラインや側線をはっきりさせて、道路線形を明確化させて、暗くなっても、雨の日でも安心して走れるようにして頂きたいと思います。これも国・県に強く求めて頂きたいと思います。

7点目は、女性管理職の積極的登用を、についてであります。

やはり、これからはあらゆる所で重要な決定をする部署での女性の存在は欠かせないと思います。被災時の対応でも、女性の視点からの必要な決定も多々あると思います。男女共同参画社会、ジェンダー平等などと言われていますが、なかなか進んでいないのが現状かと思っています。

したがって、役場内でも積極的に意欲ある人を管理職に登用して、女性の方々に本町でも未来ある活躍の場があることを可視化して少子化対策にもつなげて頂きたいと思いますが、いかがでしょうか。

最後に、志賀原子力発電所の廃炉を求めよについてであります。

今、毎日のように全国的に小さいとはいえ、地震の発生が連続しています。11月26日には能登半島、志賀原発西方沖で5弱の大きな地震が起きています。まさに油断出来ない状況となっています。そういうこの日本国内で原発の再稼働がさ

らに進められようとしています。本当に何を考えているのかと言いたいです。

それこそ、今問題になっている原発マネーのような力が働いているのではないかと思いたくなります。私達はこの世界有数の地震、火山、津波国では、特に原発とは共存出来ないと思います。次世代の方々にどう説明するのでしょうか。ここは立ち止まって、他の方法、小規模分散型の再生エネルギーでの供給を考えるべきだと思います。すでに世界はその流れです。したがって、原発ゼロの日本をめざす中で、本町でも志賀原子力発電所は廃炉にして、安心安全な志賀町にしてゆく必要に迫られていると思いますが、いかがでしょうか。

以上、8点について質問いたします。

福田晃悦議長 稲岡町長。

稲岡健太郎町長 議長。

中谷議員の女性管理職の積極的登用をのご質問にお答えいたします。

女性が活躍する社会の中で、女性の管理職を増やし、多様性のある組織を作ること、女性の視点によるきめ細やかな政策の実現や、行政サービスの質の向上のためには大変重要であると考えております。

本町における女性の管理職の割合は、本年4月1日現在、参事職以上の管理職45名のうち4名、割合にして8.9パーセントと、令和4年度から4.6ポイント増えておりますが、令和3年4月に策定した「職員の仕事・子育て・女性活躍推進に関する行動計画」に定める目標値の10パーセントに届かず、本町職員の男女構成比率からみても、女性の管理職登用を更に推進していく必要があると考えております。

管理職に登用していくためには、管理職としての意欲と能力を高めることが必要であります。それぞれが大切にしている家庭や地域生活を含めたワークライフバランスを考慮しながら、管理職として必要な知識の習得に向けたキャリアアップ研修等を計画的に推進していきます。

また、女性職員にモチベーションを持ち続けてもらうことも大切であると考え、現在、コロナ禍で中断していた民間企業の女性社員との異業種意見交換会の開催に向けた調整を進めており、意見交換を通じて意識改革を図る機会を設けていきたいと考えております。

今後とも、このようなさまざまな取組を行っていくとともに、人事評価や自己

申告書等も考慮のうえ、意欲と能力のある管理職の登用に向けて積極的に進めていきます。

以上、中谷議員のご質問に対する答弁といたします。

なお、残りのご質問については、教育長又は担当課長が答弁しますので、よろしく願いいたします。

福田晃悦議長 間嶋教育長。

間嶋正剛教育長 はい、議長。

中谷議員の本町奨学金制度の利用条件緩和をについてのご質問にお答えをいたします。

日本の高等教育における学費の高騰は、学生本人だけではなく、ご家族にとっても大きな負担となります。特に、奨学金は多くの学生にとって重要な制度であります。卒業後の返還が大きな経済的負担になっております。

そのため、国では奨学金の代理返済制度を設けるなど、奨学金の返還に関する支援について、力を入れております。

本町の奨学金については、無利子であり、経済的負担の軽減につながる制度ではありますが、2町が合併してから、これまでの貸付者数は98名であり、利用率が低い現状となっております。

これは、奨学金の借入れについて、国の制度が充実しており、金融機関等でも低利融資の制度があるなど、多くの選択肢があるため、本町の奨学金を借りる学生が減ってきているのではないかと考えております。

このようなことから、町では借りやすい環境を作り出していくため、利用条件の緩和を行い、町ホームページ及び広報しかによるお知らせのほか、学校を通じて周知を図っております。

利用条件の緩和につきましては、申請時の作文提出を廃止したほか、費用負担の大きい初年度は、年間の貸付額を一括して支払うなどの改善を図って参りました。

また、平成30年度には、若者の定住や地元就労を促すことを目的といたしまして、卒業後1年以内に町内に就労し、借りた期間と同じ期間継続して勤めた場合には、残りの最大半額の返済を免除する制度を創設いたしました。

このようなことから、町の奨学金制度は十分な制度であると考えております。

なお、議員ご提案の本町独自の給付型奨学金の創設につきましては、審査基準や選考基準の明確化など制度上の問題が多く、今のところ考えてはおりませんが、返済期間の延長や所得制限の緩和等については、今後検討していきたいと思っております。

以上、中谷議員のご質問に対する答弁といたします。

福田晃悦議長 横田住民課長。

横田住民課長 はい、議長。

中谷議員のマイナ保険証保持者にも「資格確認書」の送付をのご質問にお答えいたします。

国の制度改正により、今月2日から従来の保険証の新規発行が終了し、保険証の利用登録がされたマイナンバーカード、いわゆるマイナ保険証を基本とする仕組みに移行しています。

ただし、お手元にある従来の保険証は、有効期限まで引き続き利用できますので、安心していただきたいと思います。

このような中で、マイナ保険証を持っていない方や、マイナ保険証の利用登録を解除された方については、従来の保険証の代わりとなる資格確認書を交付いたしますので、これを提示することで、これまで通り、医療機関等を受診していただけます。

一方、マイナ保険証を持っている方は、原則、マイナ保険証で受診することになりますが、医療機関等でマイナ保険証が読み取りできないなど不具合時に対応できるよう対象者に資格情報のお知らせを交付いたします。この「格情報のお知らせ」をマイナ保険証と併せて提示することで、必要な保険診療を受けられる仕組みとなっております。

マイナ保険証保持者全員に資格確認書を交付することについては、現行制度では障がい者や介助が必要な要配慮者など、マイナ保険証で受診することが困難な方が申請した場合や、後期高齢者医療制度において、来年7月末までの間に新たに加入された方や、資格内容に変更が生じた方に交付する場合などに限られており、一律に資格確認書を交付することは認められていません。

これを踏まえ、本町では国の制度に基づく運用を行っており、マイナ保険証保持者全員に資格確認書を送付する考えはありません。

マイナ保険証については、被保険者の過去の投薬・診療情報に基づき、より良い医療を受けられることや、突然の手術・入院により高額な医療費が発生する場合、手続きすることなく限度額を超える支払いが不要になるなど、被保険者にとってのメリットが多くあります。

町としましては、国の動向を注視しながら、今後も被保険者の皆様が安心して医療機関を受診していただけるよう、丁寧な説明や窓口対応を行っていきたいと思います。

以上、中谷議員のご質問に対する答弁といたします。

福田晃悦議長 宮下健康福祉課長。

宮下隆健康福祉課長 議長。

中谷議員のあったか福祉灯油の復活をについてのご質問にお答えいたします。

このところの物価の高騰は、私たちの生活に大きな影響を及ぼしております。

冬を迎え、特に今年は震災の影響もある中で、低所得者世帯のみならず、物価高騰の影響を受ける生活者や事業者の方々にとりましては、負担が重くのしかかっているものと認識しております。

先般、国会に提出された補正予算案では、「足元の物価高に対するきめ細かい対応」を行うための重点支援交付金事業において、低所得者世帯に対する支援として、住民税非課税世帯一世帯当たり3万円の支給と、18歳以下の子どもがいる場合は一人当たり2万円を加算し、支給する事業が計上されているところです。

また、推奨事業メニューには、各種の生活者支援や事業者支援が盛り込まれております。

詳細については、現在、国会で審議中ではありますが、町としては、エネルギー、食料品価格等の物価高騰の影響は、町内すべての生活者や事業者に及ぶものと認識しており、国の動向も踏まえながら、交付金を活用し、灯油購入助成事業に限定せず、限られた財源の中で、多くの生活者への支援となる、より効果的な施策を実施していきたいと考えております。

次に、とぎ地域福祉センター、ますほの湯の早期復旧をについてのご質問にお答えいたします。

とぎ地域福祉センターは、元日に発生した大地震により、施設の給排水設備、機械設備、屋根、外壁、内壁、天井及び建具等、施設全体が大きく損傷し、特に、

浴室の破損が著しいため、やむなく復旧するまでの間、休館させていただきました。

町としては、入浴施設を備えた当該センターは町内のみならず、遠方からの漁業関係者をはじめ、観光に訪れた方など、多くの皆様に利用していただいている極めて重要な施設と認識しており、早期の復旧に向けて取り組んでいましたが、現在、懸命に工事が進められているところであります。

工事の進捗状況であります、まずは浴室工事を先行して施工しており、来年1月末までに完了し、2月には入浴可能となる見込みであります。

なお、施設全体の復旧工事の完了は、3月中旬を予定しております。

現在、施設の復旧に向けて、鋭意努力いたしておりますので、ますほの湯を楽しみにしている利用者の皆様には、もうしばらくの間、お待ちいただきますようお願いいたします。

以上、中谷議員のご質問に対する答弁といたします。

福田晃悦議長 上滝環境安全課長。

上滝達哉環境安全課長 はい、議長。

中谷議員の志賀原子力発電所の廃炉を求めよのご質問にお答えいたします。

現在、ロシアによるウクライナ侵攻ですとか、コロナ禍以降、世界的な潮流としまして、エネルギー安全保障の確保やCO₂排出削減の観点から、原子力エネルギーの活用に着目が集まっております。

2023年にUAEで開催された国連気候変動枠組条約（COP28）では、原子力の果たす役割が改めて注目され、その有効性が決定文書に明記されたほか、世界全体の原子力発電容量を増やしていくというような共同宣言が発表されたところであります。

また、GXいわゆるグリーントランスフォーメーションに向けた取り組みの進展ですとか、AIの社会実装に伴うデータセンターの拡大など、DX（デジタルトランスフォーメーション）の進展による電力需要増加の可能性が指摘されておりまして、国では電力供給構造の強靱化、電気料金の抑制、脱炭素電源の確保が重要であるとの見解を示しております。

このような中、資源の乏しい我が国では、GXによってエネルギーの安定と経済を両立させることが課題となっており、これまでの石油や石炭などといった化

石エネルギー中心の産業構造から、CO₂を排出しないクリーンエネルギーを中心に転換することを目標としております。

このように、国の「GX実現に向けた基本方針」では、原子力は出力が安定的で自律性が高く、安定供給とカーボンニュートラル実現の両立に向けた脱炭素のベースロード電源として重要な役割を担っており、安全優先で再稼働を進めることとしております。

また、廃止を決定した原発の敷地内での建て替えを対象として、新しい安全メカニズムを組み込んだ次世代革新炉の開発・建設に取り組むこととしております。

「廃炉を求めよ」との、議員のご意見ですが、現在2号機の新規制基準に関する適合性の審査中であり、町としては、今後の原子力規制委員会の審査状況及び国の動向を注視していきたいと考えております。

また北陸電力に対しては、能登半島地震で得られた新しい知見をもとに、安全対策をこれまで以上に強化するとともに、より丁寧な説明を行うよう求めていますと考えております。

以上、中谷議員のご質問に対する答弁といたします。

福田晃悦議長 山内まち整備課長。

山内勉まち整備課長 はい、議長。

中谷議員の生神トンネル内中央部を明るくされたいについてのご質問にお答えいたします。

トンネル内の照明施設については、設計速度や交通量、延長等を加味し安全性を考慮した基準により、適正に設置されることになっております。

県によりますと、平成26年にトンネル内の照明をすべてLED化し、照度の安定供給と機器の長寿命化を実施しています。

トンネル内の制限速度やライトの点灯など、遵守すべき基準のもとで、照明灯を整備しており、過剰な照度や反射板の増設は、かえって事故を誘発する要因になる可能性があります。

今後、既存の設備の確認を行い、維持管理の徹底に努めるという事であります。

現在、町道1046号機具岩線が震災の影響で通行止めとなっており、町内の南北を結ぶ国道249号は、重要な幹線道路でありますので、今後もトンネル内の状況を確認しながら、必要に応じて、県に対応策を求めていると考えてお

ります。

次に国県、町道内のセンターライン等のはっきり化をについてのご質問にお答えいたします。

道路のセンターラインや外側線は、安全な通行のための重要な路面標示の一種であります。

今回の能登半島地震により路面の被災が町内で数多く見られ、センターラインなどの区画線も各所で被災しております。現在、応急的ではありますが、路面段差の解消を優先に対応しているところであります。

被災した区画線を含めた道路復旧については、現在、主要路線である国県道において順次本復旧工事を進めており、町道についてもようやく国補助金を活用するための災害査定に目途がつき、今後、順次本復旧工事に向け準備をしているところであります。

町としても、引続き道路パトロールによりカーブ区間などの区画線や危険な箇所については、補修を行い、国県道の場合は、管理者である石川県にも対応を求めていきたいと考えております。

以上、中谷議員のご質問に対する答弁といたします。

福田晃悦議長 中谷松助君。中谷議員、残り時間があまりないので、再質問・・・。

中谷松助議員 2点だけ、1点は、マイナ保険証保持者にも資格確認書の送付をということですけども、まだ日もあります。これはもう本町だけの問題ではなくて、もうそれこそ全国的な問題だと思いますんで、また町長会、全国町村会などを通じて、また発信をしていただいて、本町の、私達町民の命に関わることから、是非その辺、発信をしていただきたいと思います。

もう一つは、酒見のますほの湯のことですけども、今この工事をするにあたって、今までいろいろな細かいところの要望が、この間ありました。それをこの、これからの工事期間内で少しでも取り入れて、使いやすいように改善できるように、あわせてお願いしたいと思います。

そのことをお願いしまして、私の質問を終わります。よろしくお願いいたします。

福田晃悦議長 ここで、暫時休憩します。

(午前11時57分 休憩)

(午後1時00分 再開)

福田晃悦議長 休憩前に引き続き会議を開きます。

福田晃悦議長 2番 梢正美君。

梢正美議員 はい、議長。

2番 梢正美です。それでは3点質問させていただきます。

まず1点目の質問です。復興に向けて本町の最大の課題対策とそのための戦略に対してご質問させていただきます。

午前中、南議員と小林議員の質問に重なりますが、どうかさらに深めた答弁を求めます。

本町では能登でいち早く復興計画を策定し、タウンミーティングでは区長の皆様をはじめ、公募にて参加された町民の方々へ復興計画の内容説明がございました。その中で、具体的な取り組みは、単年度事業で施策に反映していくとありました。そこで、この復興計画において、町長のお考えをお聞きしたいと思います。

まず、町の戦略策定は、町全体の将来像を明確化し、その実現に向けた具体的な行動指針を定めるための重要なプロセスであると考えます。

それは、単に将来の計画を立てることではなく、地域全体が共有するビジョンを明確化し、その実現に向けて、町民、企業、行政など、あらゆる関係者が一体となって行動を起こすための指針として戦略は重要だと考えます。

そこで、本町ではこれまで住民のために、皆さんのために、何よりも最優先に生活再建、道路復旧等、全力尽くして進めてきてくれているということを認識しております。そのため、戦略の検討まで、なかなか物理的にも時間的にも進められなかったんじゃないかなというふうに私は思っております。

しかし、この復興期に入った今、具体的な戦略を策定し、施策が求められる声を、これまで町民の皆様と接する中で多くお聞きしております。

そこで、質問です。

復興に向けた長期視点での町長がお考えになる本町の最大の課題対策、町長が描く町のありたい姿、将来像をお聞かせください。

そして、町では、現在、次年度の予算計画に向けて、取りまとめを行っていると思われていますが、その中で、戦略はとても重要です。効果的な復興に向けた今後の検討要素と流れをお聞かせください。

福田晃悦議長 稲岡町長。

稲岡健太郎町長 議長。

梢議員の復興に向けて本町の最大の課題対策とそのための戦略に対する考えを問うについてのご質問にお答えいたします。

町が策定した復興計画は、これまでも説明してきましたが、町の復旧・復興に向け、町民の皆様の一日も早い正常な暮らしと生業を取り戻すため、町民や各種団体の理解と協力を得ながら、国・県・町、大学や企業等が連携・協力し、地域が一体となって復興の取組を進める5か年の道筋を示したものであります。

「かえる、志賀町」を基本理念に掲げ、この理念に基づき、復興の将来像と方針を定め、14の施策、その下に43の取組項目、87のプロジェクトを位置づけており、この復興計画こそが、議員のおっしゃる復興に向けた町の戦略であります。

町では、現在、復興計画に登載した事業のうち、実施できるものから順次事業に着手しておりますが、実施にあたっては、多様な団体や人の関わりが重要となります。

「町民との協働による復興」がこれからの局面において重要となり、役場だけが復興に携わるのではなく、住民や団体等、さまざまな活動の中で、「道は違えど、復興というゴール」に向かって、共に突き進んでいかなければなりません。

そうした中で、まず、復興に向けた長期視点での本町の最大の課題対策についてですが、やはり、町から出ていく人をどのように食い止め、また、町外に出た人に帰っていただくかが大きな課題であると思っております。

月日の経過とともに人は出ていくと言われ、それを目の当たりにして、我々も相当の焦りを感じていますが、公費解体をはじめ、災害公営住宅の建設や造成宅地の分譲など、取組む項目は多岐にわたり、財源やマンパワーの不足もさることながら、順を踏んで進めていかなければ、事業は成就できないことになり、辛抱強く進めていくほかないものと考えております。

着実な復興を行っていくためには、復興のフェーズに応じた施策を適時適切に実行していかなければなりません。

着実な復興を行っていくため、阪神淡路や東日本、熊本の被災事例では、復興完了までには一世代をまたぐほどの期間を要しているように、階段に例えるなら、いきなり2階や3階には上がれないことを理解していただきたいと思います。

議員におかれましても、この実情を十分にご察しいただき、住民に対するフォローをしていただければ幸いと考えております。

次に、描く将来像についてですが、復興計画の中でも位置づけていますが、「暮らし・生業・社会基盤の再建により、シン・志賀町へ」としており、新しい町としての再生を考え、目標を高く設定しています。

しかし、その具体的な姿や実現性については、町だけの努力では達成できないものと考えており、そのためにも冒頭で申し上げましたように、住民や団体等、さまざまな活動の中で、「道は違えど、復興というゴール」に向かって、共に突き進んでいく、ということが大切であると考えており、議会の皆様におかれましても、その一員であるということを認識していただき、ご協力をお願いするものであります。

最後の効果的な復興に向けた今後の検討要素と流れについてですが、広域かつ全町的な被害からの復旧・復興の中で、町だけで復興できる要素が少なく、主たる施策は、国や県の力も必要であるのが実情であり、これらを効果的かつ機能的に運用しながら、積み木を積み上げていくように、一つずつ地道に事業を進めていくことが、他の被災地の事例でも見られる復興の近道であると考えております。

以上、梢議員のご質問に対する答弁といたします。

福田晃悦議長 梢正美君。

梢正美議員 はい。

では、町長に再質問ございます。

今の答弁からやはり一長一短ではないってことは十分に理解もしておりますし、私の人生以上にこの復興というものが実現するには時間を要するのかなというぐらいにたいへん課題も山積であると、その中に時代も変わっていくという問題があるかと思います。

そこで私が先ほど質問した戦略の大切さというところに観点をちょっと置いて、もう一度質問させていただきたいと思うんですけれども、これまで計画に立てている数々の、今打ち出している復興計画の要素的なものこそが今戦略だというふうなご回答、ご答弁がありましたが、その中でも特に力点どこに置くのか、何をまずはその優先順に置くにしても、まずは何を実現するにあたって、どんなところに戦略を立てていかなければいけないのかということを、今伺いする時期で

はないのかなと思うんですね。

町長が例えば子ども真ん中社会という言葉を公約の中でも打ち出しておりました。例えばここの公約、そういった中で例なんですけれども、そういった中で町長が思う、今どこに力点を置いて、戦略を立てていくことが必要だということ、特に、特にというところに今少し、この今後の要件、検討要素のところ、ご確認したいと思いますので、ご答弁お願いいたします。

福田晃悦議長 稲岡町長。

稲岡健太郎町長 はい、議長。

梢議員の再質問にお答えいたします。

力点、最優先事項ということでございますが、復興計画にも掲げていますように、まず基本理念が「かえる、志賀町」ということを掲げておりますとおり、人が帰ることに力点を置いておりますし、元に戻る、町を変えること、この基本理念が大きな力点と言ってもいいのかなと思っております。

先ほどの答弁の中でも申しましたが、優先事項というのはつけにくいものでありまして、まず取りかかれるものから取り組んでいく、今の子ども真ん中社会という話で、子育て支援としては、これまでの答弁にもありましたとおり、給食費の無償化であったり、そういったこと、取り組んでいておりますし、取り組めるものから、まずできることから着実に、ということが今回の復旧の、復興の最大の近道になろうかと思っております。

以上で、答弁とさせていただきます。

福田晃悦議長 梢正美君。

梢正美議員 はい。

ただいま答弁いただきまして、また、あのいろいろ地域のほうからもいろんな提案の声をお聞きしておりますので、今町長がおっしゃった、「かえる、志賀町」に対して私も皆さんの提案の声を届けていきたいと思っております。

これは質問ではないんですけれども、その中で震災を受けて自分たちも何かできないかというふうに、新たなコミュニティが誕生しております。そういった方々のお声も聞いておりますので、ぜひそういった声をお届けする際には寛容に対応いただければ、嬉しく思っております。

では、次の質問に入らせていただきます。

2つ目に志賀高校存続の危機と人口減少・経済損失、教育格差の影響について質問いたします。

本町の出生数は、4年前からは60人以下という厳しい現状であります。

近年、日本の地方都市では人口減少や少子高齢化が深刻化し、地域経済の活性化が大きな課題となっています。特に、若い世代の流出は地域社会の将来にとって深刻な問題で、この状況の下、高校の魅力化は地域活性化の鍵を握ると言われます。そのため、人口減少対策として、志賀高校の戦略的な魅力化プロジェクトの検討を求めます。

また、高校存続の有無は、これらの課題に加え、何より高校がなくなってしまった場合、町内の通学を希望する生徒たちにとっても、学びの場を失うことや自分たちの進路実現が難しい環境になっていく懸念もあるでしょう。

では、ここでいう高校魅力化プロジェクトとは、現在全国で26校が取り組む高校魅力化プロジェクトのことです。目的は全国から多くの生徒が行きたい、保護者が通わせたい、そんな魅力ある高校を目指しています。

特長はその地域・学校でなければ学べない独自のカリキュラム、学力・進学保証をする公営塾の設置、教育寮を通じた全人教育の3本柱でプロジェクトが構成されています。

現在、県内の事例として能登町、輪島市・加賀市で、地元高校の存続に向けて、高校と行政・地域が連携し取り組んでいます。

能登町では、「能登高校の存続の有無によって、人口がどう変化したか」を専門家を招き統計を取っておられます。この結果、高校が存続した場合となかった場合の10年間の人口の推移は、高校がなくなるだけで、そのご家族も含めて1,500人余りが地域から流出してしまっているというのが結果として出ています。先ほど町長がおっしゃった最大の課題というところに、こちらの結果もでてきているかなというふうに思います。

その影響により、6年間で約21億円余りの経済損失が見込まれます。そうなるとう当然、税収に影響があると思われますし、これまでの住民サービスが欠如してしまう恐れもございます。さらには、行政含め、町の経済損失並びに雇用情勢にも影響があると考えられます。

現在、多様な生徒の方々が多い特長の志賀高校では、先生方が個々の個性に合

わせた丁寧な対応に努めてくれています。少人数というメリットで、生徒お一人お一人に手厚い教育支援ができている高校としての魅力が、今あるかなと私思っております。

先ほどの質問の中でもでておられました志賀高校では、レスリングが世界大会出場や、射撃では全国大会出場と素晴らしい成績も収められております。そういったスポーツ振興の面でも、非常に魅力な高校だというふうに思っております。

これらの現状を踏まえ、町長はどのように捉えているのか、今後の、この高校存続魅力化についてのお考えをお聞かせいただきたいと思います。

また入学生徒が減っていくと、十分な教育サポートや、進路実現等がいろいろな面で難しくなっていくということが言われます。そうすると町内生徒たちにとっても、通われる、通学されている生徒たちにとっても格差にも繋がりがねません。

また、高校がなくなった場合、これだけの経済損失が予測される中で、圧倒的に高校を残した方が町にとっても費用対効果は高いものだと言えるのではないのでしょうか。

そのため、今後、どんな戦略によってこの人口減少問題を解決するのが望ましいとお考えでしょうか。お考えがあればお聞かせいただきたいと思います。

もし、今、まだいろいろな検討事項がございます。お考えがまとまっていないということであれば、今後、この現状とどう向き合っていくのかをお聞かせください。

福田晃悦議長 稲岡町長。

稲岡健太郎町長 議長。

梢議員の志賀高校存続の危機と人口減少・経済損失、教育格差の影響を問うについてのご質問にお答えいたします。

志賀高等学校については、県立高等学校再編の中で、旧高浜・富来両高校が廃止となり、平成21年4月に普通科と総合学科を置き、開校しました。

現在は普通科のみとされ、普通コース、ビジネス・福祉コースとなっておりますが、少子高齢化により生徒数が減少する中、町としましても、町内唯一の高等教育機関に、一人でも多くの生徒に入学してほしいとの思いから、志賀高校の教育振興事業に対し、補助金を交付するなどの支援を行ってきました。

具体的には、通学費の助成をはじめ、学習サポート事業や進路指導の実施、レスリング部など親元を離れ、遠方より来ている生徒の下宿費用の一部助成、さらには、公立高校では県内初の取組となる昼食の提供を行い、今年度も90人を超える生徒が利用し、大変好評を得ている施策も実施してきたところであります。

議員ご質問の、志賀高校を存続させるための戦略的な魅力化プロジェクトの検討についてですが、志賀高校は県立高校であることから、町は補助金などで側面からの支援はできても、高校の運営に直接関与することはできません。

また、町独自の支援施策を実施する場合にあっても、県教育委員会の了承が必要となります。

このことから、まずは、町民各位が町内唯一の高校を存続させるための意識や愛着を持っていただくことが重要であり、地元の高校に進学することが当たり前というくらいの意識醸成が図られることが、最終的に高校の存続につながるものと考えており、町としては、志賀高等学校教育振興会を通じて学校の活性化が図られるよう、今後もバックアップしていきます。

次に、高校存続の有無が人口流出や経済損失に影響すると考えるが、私がどのように捉えているのかについてであります。

かつて、高浜高校の生徒が同校の経済効果を試算したことが新聞に掲載されたことがありました。現在の志賀高校が町にどれくらいの経済効果があるかは、町では試算しておりませんが、経済効果よりも、町内唯一の高等教育機関としての存在意義が問われるものと思っております。

高校がない町になりますと、進学は他市町となり、親御さんの負担ばかりか、通学に要する時間の浪費など、損失や負担が大きくなり、これらが生徒の教育に与える影響も大きいものと考えます。

最後に今後の人口減少問題に対する戦略についてです。

この人口対策につきましては、今回の能登半島地震によりハードルが非常に高くなりました。

南議員の答弁でも申し上げましたように、復興計画に掲げる「人が帰る」を形づけていくため、町では、これまでどおり就業の場の確保と住環境の整備、県内トップクラスの子育て支援を引き続き推進するとともに、今回の震災を踏まえ、避難拠点施設や防災公園の整備等による安心安全な生活環境を加え、町内はもと

より、奥能登地域の人たちも視野に入れた本町の定住対策を地道に行い、一人でも多くの定住につなげていきたいと考えております。

以上、梢議員のご質問に対する答弁といたします。

福田晃悦議長 梢正美君。

梢正美議員 はい、再質問です。

町長に再質問させていただきます。

まず、町長が捉えている点でのご説明、ご答弁の中で、本当に共通の問題意識を持っているっていう事を私も再認識させていただきました。

そしてこの問題においては、本当に町がっていうよりも高校様方、そして行政、地域みんなで考える問題点だと思っております。

そこで高校の校長先生の方にもお尋ねをして現状、お気持ちを確認してきました。その中で福祉交通をやはり充実させていくのも特長のひとつだというふうに言っておられたのと、何よりもこの高校の教育振興事業に対しては、非常に感謝をおっしゃっておりました。非常にこの支援が、この高校運営に対して貴重な資金となっているということで、引き続きお願いしたいという声もある中で、やはりここで、答弁の中で、この事業を、町独自の支援施策を実施する場合にあっても、県教育委員会の了承が必要となるという点についてなんですが、これもですね、県の教育委員会の担当の方レベルなんですけども、その方にお伺いしたところ、やはり町の姿勢、町がどう打ち出すのかそれによって教育委員会のほうも検討していくという前向きなお声を私聞いております。実際に県の公立高校の中でも能登高校、そして今輪島、加賀市の方でも取り組んでいる実績がある中で、私は町の、志賀町の方からもそういった分で声をかけあうっていうところは可能性があるんじゃないかと思えますけれども、町としてこの県教育委員会の了承が必要となるといった点で、今後のお考え、姿勢的なところをお示しいただけたらと思います。いかがでしょうか。

福田晃悦議長 稲岡町長。

稲岡健太郎町長 はい。

梢議員の再質問にお答えいたします。

県の教育委員会の了承が必要というところはまさにその通りでございまして、町としては先ほど申し上げましたとおり、町内唯一の高等機関であることや、存

続に関しては県に対して、もちろん存続をお願いしているところでありますし、今これほどまでの質問にありました魅力化プロジェクト等、どう魅力を上げていくか、どこに特化させていくか、どんな支援メニューが必要か、そういうことも高校のサイドと十分に話し合って、町として話し合った上での県教育委員会との協議になろうかなと思っておりますので、引き続きさまざまなご意見等、頂戴したいと思いますので、町としては精一杯支援していきたいと思っておりますので、どうかよろしくお願いいたします。

福田晃悦議長 梢正美君。

梢正美議員 はい。再質問です。

ただいま町長から非常に前向きな答弁をいただきまして、それについてもう一度質問させていただきたいと思います。

やはり高校と、そして地域側と、町とそういった具体的なところの協議が必要だと思います。そういった場を地域側からの提案があった場合、町長としては、そういった点で寛容にまず前向きに受け止めていただくことは可能なかどうか、ご答弁を求めます。よろしくお願いいたします。

福田晃悦議長 稲岡町長。

稲岡健太郎町長 議長。

再々質問にお答えいたします。

今おっしゃった協議の場というのがまさに振興会だと思います。これまでも開催してきましたし、私も何度か参加させていただきましたが、その中ででた意見は当然町としても十分に理解して、できることは支援したいと思っておりますし、もちろんいろんなお話が上がるかと思いますが、その方向性を振興会の中でしっかりと固めたものに関して、町として精一杯支援、前向きに支援していきたいと思っております。どうかよろしくお願いいたします。

福田晃悦議長 梢正美君。

梢正美議員 はい。

ただ今の答弁、非常に希望を持った答弁でございました。今後は是非とも町長にお願いをしたいなというふうに思いまして、最後の質問に入らせて頂きます。

では最後、3つ目の質問になります。

志賀原子力発電所の防災体制についてお尋ねします。

志賀原子力発電所の防災体制で「逃げずに避難」の体制を確立する考えをお聞きしたいと思います。

先に開催された全国原子力発電所立地議会サミットで、私が参加した第3分科会では、国に対して、何より早急に、避難経路となる複数の道路等の整備、有用な情報伝達手段の確立、より実効性の高い避難計画の確立と必要な予算の確保、これらを求める意見で一致いたしました。

また、原発立地自治体として、自然災害から身を守ったあとに、放射線から身を守る方法をいかに地域ごとで考え、地域に寄り添った、より実効性の高い体制、備えが重要だという点がありました。

また、参加されていた新潟県柏崎市議から「逃げずに避難」の体制確立の提案がございまして、過去の教訓で犠牲者が相次いだことを受け、市は住宅の耐震化に積極的に取り組んでおり、今後、原発事故発生時に屋内退避する地域などを含め、市内の木造住宅の耐震化率を100パーセントに近づけ「逃げずに避難」の体制を確立しているということでした。現在の達成率は80パーセントと伺っております。

実際に今回の地震を受け、道路が寸断され、基幹道路は大渋滞、町の防護施設収容の限界等、実質、到底全ての町民が逃げることは不可能という不安の声が多くございました。その場合、安定ヨウ素剤の服用等の必要な防護措置が求められると思います。

県地域防災計画によると、全面緊急事態に至ったときは、速やかに避難及び安定ヨウ素剤の服用等の必要な防護措置に関する指示を行うこととなっています。しかし、放射線による健康リスクの対処法と正しいヨウ素剤の知識、これらは私たち住民にはまだございません。その上で、今後、住民の命を守るために、原発災害時の屋内退避に備え、住宅の耐震化及びヨウ素剤配布などの体制をどう確立するか、お考えをお聞かせください。

福田晃悦議長 上滝環境安全課長。

上滝達哉環境安全課長 はい、議長。

梢議員の志賀原子力発電所の防災体制についてのご質問にお答えいたします。

令和6年能登半島地震では、原子力災害には至らなかったとは言え、避難道路の寸断や家屋の倒壊などが相次ぎました。

町の地域防災計画では、事態の進展状況により国から屋内退避指示が発出された場合、U P Z 圏内の住民は屋内退避の行動を取ることとしておりますが、家屋の倒壊が大規模な場合、屋内退避が不可能な住民が生じる恐れがあります。

このため、新潟県柏崎市では、住宅の耐震化に積極的に取り組み、地震に強い住宅を整備していくことにより、結果として原子力災害時でも屋内退避が可能な住宅を推進しております。

本町においても、復興基金事業である住宅耐震化促進事業等も活用しながら、町民に対し本制度を広く周知し、町内の住宅の耐震化率の向上を図りたいと考えております。

なお、現在原子力規制委員会において、屋内退避を効果的に運用するための検討を行っているところであり、原子力災害対策指針が修正された時点で、これらを防災計画に反映していきます。

次に、安定ヨウ素剤については、町では現在、富来病院と保健センターに必要数を備蓄しております。

安定ヨウ素剤は、原子力災害により放射性物質が周辺に放出された場合、放射性物質のうち放射性ヨウ素が甲状腺に集積するため、内部被ばくによる甲状腺がん等が発症するリスクを低減できるとされております。

現在、県と町ではP A Z 圏内住民への事前配布に関して、実施方法などについて協議を始めているところであります。

また、先般の原子力防災訓練においても、事前配布を受けていない方を対象とした安定ヨウ素剤緊急配布訓練を行い、配布手順などの確認をしたところであります。

引き続き、住民に対し、訓練や研修を通じて、安定ヨウ素剤の効果も周知しながら、体制構築を図ってまいります。

以上、梢議員のご質問に対する答弁といたします。

福田晃悦議長 梢正美君。

梢正美議員 はい。

ただいま答弁をいただきまして、引き続き今は避難施設だとか、防災計画の見直しをおこなっているということが、午前中の答弁の中でもございました。

そして今、この安定ヨウ素剤の効果の周知についても今後取り組みを図ってい

くということですので、ぜひとも住民の方々の知識を得るための勉強会等も含めてご検討いただき、少しでも、できる限り安心安全な避難体制というところを計画に盛り込んでいただければと思います。

以上を持ちまして、私の3つの質問を終了させていただきます。ありがとうございました。

福田晃悦議長 8番 堂下健一君。

堂下健一議員 はい、議長。

今年最後の質問になりますけども、お願いしたいと思います。

私の方から4点ばかり質問いたします。

まず最初に、今後の災害時の防災備蓄についてであります。

先ごろ政府は防災備蓄について、政府が費用補助の方針を閣議決定したという報道がありました。移動式トイレやキッチンカー等の導入に充てるということです。

日本の避難所は関東大震災以降全く進展がないとか、難民キャンプより劣悪などとも言われています。先進的なイタリアや欧米、台湾の災害対応と比較され報道されております。

また、先日も多くの避難所が閉鎖されてから、トイレ数はスフィア基準を満たしているとの政府の発表もありました。読んで唖然としました。災害対応は、命と健康に直結する問題です。能登半島地震を契機に災害対応が大きく変わったと言われるように望むものです。

被災直後から万全で短時間での対応が待たれます。

今後トイレトレーラやキッチンカーを各自治体がそれぞれ融通しあうことを前提に、備蓄の計画を策定することになるのでしょうか、それでも近隣自治体との協議の上に、それなりの数の備蓄を各自治体で備える必要があることと思います。

災害は待ってくれませんので、最悪の事態を考慮し、トイレ・キッチン・ベッドのT・K・B48という言葉があるそうですけども、この早急な計画策定が求められますが、その考えは、計画はあるのでしょうか、お聞きします。

また、今回避難所の感染症対策は、昨年度も対応訓練もされたかと思いますが、今年の地震時では避難所によっては対応ができているとは思えない避難所もありましたけども、いかがだったでしょうか。

福田晃悦議長 稲岡町長。

稲岡健太郎町長 議長。

堂下議員の今後の災害時の防災備蓄についてのご質問にお答えいたします。

はじめに、避難所におけるトイレ・キッチン・ベッドについてであります。

避難所でのトイレ環境については、断水や浄化槽の損傷により、施設のトイレが使用できない事態となったため、町で備蓄していた仮設・簡易トイレ約80基のほか、仮設トイレを発災当日から数日の間に、協定先や民間事業者、国のプッシュ支援等により、相当数の調達を行うことが出来たと考えております。今後も備蓄数の見直し、協定先との連携強化、新規協定先の掘り起こしなどを計画しております。

また、町独自でのトイレカーの導入については、トイレは災害時における初動対応において、最も重要度が高いものと認識しており、避難所におけるトイレ環境の改善の観点からも、導入について検討を進めていきます。

次に、避難所での食事については、幅広い避難者に対応出来るよう、アルファ米やパンなどの主食を数種類備蓄しているほか、アレルギーに対応した食料品なども備蓄しておりましたが、避難者が想定以上に集まった施設では、即日備蓄が尽きたということもあったため、今後備蓄数の見直しを図るほか、炊き出しなどを実施出来る民間事業者やボランティア団体との協定など、関係構築を図りたいと考えております。

なお、キッチンカーの導入については、自衛隊やボランティア団体等の炊き出しも考慮し、その有用性について検証しながら、導入の可否について判断していきたいと考えております。

次に、避難所での居住環境については、間仕切りパーティションや簡易ベッドの整備により、避難所における環境整備を図っていたところでしたが、大津波警報によって一時的に収容人員を大幅に超えた数の住民が避難し、配置するスペースや必要数の確保に苦慮しながら十分な環境を整えるまで日数を要したところであります。

町では、引き続き、避難所開設当初からの間仕切りパーティションや段ボールベッドの設置に努め、実情に応じた体制づくりを図っていききたいと考えております。

避難所におけるトイレ・キッチン・ベッドの重要性については、以前に議員からも何度かご質問いただいておりますが、国においても、これらについて必要な備蓄や供給体制を促進すべきとの方針が出され、官民連携でのトイレカーやキッチンカーの登録制度の確立を検討しているとのことですので、その動向も注視していきます。

最後に、避難所の感染症対策についてですが、各指定避難所では、マスクやアルコール消毒等の物資を整備し、避難所によっては発熱などの症状がある方は別室に隔離するなどの対策を講じておりましたが、クラスターには至らなかったものの、多くの感染者が出る事態となりました。

これは、断水による衛生管理不足が一因であるとも考えておりますので、今回の震災対応で有用であった循環型の手洗い設備の設置をはじめ、段ボールベッド、間仕切りパーティションなどを活用した人との距離を取れる環境の整備、トイレ等の衛生環境の確保、換気を心掛けるよう呼びかけるなど、避難所における感染症対策の強化を図っていきたいと考えております。

町では、次の災害に備え、必要な物資等を速やかに整備するとともに、今回の対応等を検証し、地域防災計画、物資の備蓄や調達に係る計画の見直しなどに取り組み、避難所における生活環境のさらなる向上に努めていきます。

さらには、復興計画のリーディングプロジェクトに位置づけた、大規模災害時に多数の避難者が1週間程度避難することができる、オフグリッド型の避難拠点施設の整備を進め、スフィア基準や感染症対策にも対応した安全・安心な避難拠点施設の確保により、防災対策の強化を図っていきます。

以上、堂下議員のご質問に対する答弁といたします。

福田晃悦議長 堂下健一君。

堂下健一議員 はい、議長。

今朝の新聞ですけども、こういう見出しがありました。「劣悪避難の避難所、国が改善へ。面積やトイレ環境、国際基準反映」いわゆる国際基準とはスフィア基準ですね。それは大きく今度の政府は改善していこうっていうことなものですから、おそらくそういった意味では改善され、進展はしていくと思いますけども、いろんな意味で、各自治体は貴重な経験したわけですね。それをやっぱりきちっと、さらにこういう形のものができるんじゃないかという提言もおそらく町とし

ではできると思いますんで、その辺の検討をして、またさらに提言する形は望ましいと思いますんで、検討お願いしたいと思います。

それとですね、9か月間避難所、たまたま稗造の防災センターでしたけども、ここはいわゆる1人3.3平米で70名収容ってことで、1日は、当初は100名近くいたそうですけども、それ以降、私が入った時はもう40数名ですので、そういった意味では冷暖房完備、いわゆるあの、最初は以下でしたけど、それが2、3日中に段ボールベッド、パイプベッド、段ボールベッドという形で進展してきましたけども、そういった意味では避難所の環境ってのは本当にこう、極めて大切だっていうのはよくわかりました。

それと感染症対策としては、予防医学会からエアドック、提供いただいたんですけども、こういうものってもやはり備蓄はどうか別にしても、本当に重要な備品として挙げられるかと思いますので、そういう定義も含めてお願いしたいと思います。

それとトイレはですね、いわゆる成人と言いますか、子ども含めてでしょうけども、だいたい一人1日5回以上は行くと言われてますんで、トイレって本当に極めて重要なものですから、トイレカーってのは2,200万ほどするそうですけども、すでに導入された自治体あるそうですけど、やっぱりいろんな意味で経費の問題とか、置き場所の問題とかありますから、従来の仮設トイレから含めて整備していく中で住民の安全安心、やっぱりトイレって本当に基本的なものですから、食べることと排出するってことは実情生活においてごくごく極めて重要なものとして挙げられると思いますので、それも含めてきちっと備えてほしいと思います。

それでは次の質問に入っていきたいと思います。先ほどの中谷議員と重なる部分もありますけども、女性の今後の管理職登用についてであります。

毎年新年度を迎えると、新聞各紙に各自治体での女性管理職登用がニュースとなる昨今かと思います。志賀町では、残念ながら女性の課長職登用が未だにゼロの状況です。

私はかつて、富来町時代に渤海国の史跡巡りの訪中団で同行された、法務省でのキャリア第1号となった女性のことをこの議場で紹介し、女性管理職について質問をしたことがあります。今回初めて聞かれる方も多いかと思います。

法務省でのキャリア第1号ですから、職場で相当苦勞をされたということを本

人ではなく、同行されたその人の友人から聞きました。

また先ごろ、稗造の避難所運営には神奈川県職員の皆さんが入っていましたが、神奈川県の防災担当のトップは女性でした。

今では、国の省庁や各自治体職員でも女性の管理職はどこでも、という社会になっています。また、報道では女性が県外に流失する背景には職場、地域、家庭において男女格差、ジェンダーギャップによるものとのことです。

志賀町でも管理職登用へ向けての環境づくりはされていると思いますが、今後の人事異動、あるいは町長の今任期中での管理職登用は予定されているのかお聞きします。

福田晃悦議長 稲岡町長。

稲岡健太郎町長 議長。

堂下議員の女性の今後の管理職登用（特に課長職）についてのご質問にお答えいたします。

先ほどの中谷議員のご質問にもお答えしたとおり、本町では現在、管理職である参事級に4名の女性が登用されていますが、課長職については、女性はおりません。

現在の町職員の男女の比率は、病院や保育所なども含めて、約46対54と女性の比率のほうが高くなっています。

役職別では、課長補佐級68名のうち26名が、係長級45名のうち33名が女性であります。この人員構成からわかるように、次第に志賀町では、女性職員の活躍する姿が多く見受けられるようになることが予想されます。

議員ご質問の今後の人事異動で管理職、特に課長職への女性職員の登用ですが、管理職である参事職への登用は、性別を問わず、意欲と能力の適正な評価によることを基本とし、人事評価の結果などを総合的に判断して決定してきました。

近年、女性活躍、ジェンダー平等が進む社会において、男性では気付かない、女性の視点や発想による政策の立案、実現が求められることも多く、これに対応できる多様性のある組織体制を構築し、行政サービスの向上を図るためにも女性の管理職は必要であると考えており、積極的に進めていきます。

そのためにも、まずは、管理職を希望する意欲と能力のある女性職員がキャリアアップできる体制を構築し、女性が働きやすく、力を発揮できる環境整備に取

り組んでいきます。

また、課を総括する課長職への登用については、まずは参事として管理職の職責を果たし、多くの経験を積み重ねることが必要であると考えております。参事として研鑽に励み、課長たるに相応しいリーダーシップや、部下のマネジメント能力の向上に努めることで、年齢・性別に関係なく、課長職へと登用されるものであります。

そのため、私の今任期中における女性課長の登用ですが、この要件次第だと考えていますので、ご理解願います。

以上、堂下議員のご質問に対する答弁といたします。

福田晃悦議長 堂下健一君。

堂下健一議員 はい。

能登の各市町では女性の課長職、相当な数、でてますよね。そういった意味では確かに男性女性関わりなく能力のある人を登用していくのが基本だと思いますけども、とは言っても圧倒的に不利な立場に置かれてる面もあるわけですから、その辺はやっぱり考慮していかないとなかなか現実に進まないと思ってます。

これも新聞か何かで読んだ記事なんですけども、なぜ女性が地域に戻らないかということ調べた自治体があります。兵庫県の豊岡市ですけども、いわゆる進学等で外に出ていく人は圧倒的にいますけども、そのうち男性は52.2パーセント帰ってくると、ところが女性は26.7パーセントしか戻ってきていないと。この中には女性が女性であるという理由で能力が発揮できない状況が見えてきたという、豊岡市は報告しています。地域や職場で補助的な仕事に従事させられて、やっぱり基本的に管理職としてリーダーシップを取ってその仕事っていうのがなかなか、今の日本の社会はなかなか就けられないっていうのは現状かと思いますんで、その辺を意図的にバリアフリーをなくしていかないとなかなかこれは登用が進まないということを市としては気づいたという話です。

それで官民一体でジェンダーギャップの解消プロジェクトを始動したってのは宮城県気仙沼市がこういうことを、行政として始めたってわけです。

ですから一般的に活躍の場と言いましても、その辺はきちっとしたお互いのコンセンサスを作っていくとかなかなか厳しいのかなと思いますんで、その辺も含めて対応をしていくべきかなと思ってます。

それでは3番目の質問に入ります。

地震で救出された文化財も含めた文化遺産や、町が所有する芸術作品の展示する場が必要と思いますが、その構想は持ち合わせているのかをお聞きます。

志賀町町民憲章の5項目の中で3番目の項目に「学び合い、創造力豊かな人と文化を育てる町をつくります。伝統・文化を大切にし、教養を高め、将来のまちづくりを担う創造的な人と地域文化を育てるものです」と解説されています。そして文化の日の式典には、必ず唱和されています。それにはまず、地域の文化に身近に触れる場所が求められます。

西欧の美術館では、子どもに実物に触れさせたり、あるいは模写することで教育しており、日本のようにレプリカ作品での教育ではないと、かつて恩師とアルバニアにスケッチ旅行をされた知り合いの画家からそのお話を聞いたことがあります。

私もかつて訪れたルーブル美術館で、数人の画学生が座り込んでスケッチをしている場面を目撃しています。

今回の地震でも、文化財レスキューから多くの文化財が救出されています。文化祭期間中は、これはという文化財の一部が展示され、10月20日には、町の文化財審議審議員の専門家による解説もありました。30名近い町民の皆さんが参加し、熱心に聞いていました。

現在では、どこの自治体でも文化財の展示場所があり、日常的に見ることができます。志賀町には残念ながらそのような場所がなく、町民憲章の文化に対する条文が、空文句ではないかと指摘されても反論できない状況ではないでしょうか。

併せて町が所有する描く会の入賞作品や、版画も常時展示できる場所をと思います。検討し、実現へ向けて進める価値は十分にあると思います。

地震被害から救出された遺物はもちろんのこと、これまでも町の倉庫に眠っているものも含めて、町民の皆さんが目にするところができる場を考えているのかをお聞きします。

県内各地と比べても、決して引けをとらない文化財審議委員も志賀町にはおられます。その構想を練る時に、知恵と力を借りる最大のチャンスかと思います。

併せて町が所有する描く会の作品や、寄贈を受けている町ゆかりの画家の作品、日本でも著名な版画作品なども町民は言うに及ばず、広く県民に鑑賞してもらえ

る機会の提供が文化行政の大きな役目といえますがどうでしょうか。

福田晃悦議長 間嶋教育長。

間嶋正剛教育長 はい、議長。

堂下議員の文化財遺産や芸術作品の今後の構想についてのご質問にお答えをいたします。

本町の歴史や文化を次世代に引き継いでいくために、文化財や文化芸術の保護と活用は非常に重要な課題であると認識をしております。

今回の震災による文化財等の救出活動については、現在も継続しておりますが、これまで北前船の旗や筆筒、古文書など、貴重な資料が救出され、町工芸工房及び旧下甘田小学校で保管、管理をしております。

救出されましたもののうち、歴史的価値の高い町史関係資料や、日本遺産の北前船関係資料を中心に、公開していくべきと思われるような資料について、10月24日から約1か月間、文化ホール展示室にて「志賀町の大切な歴史資料展」として開催してきたところでございます。

また、これまで実施してきた事業については、震災により全国子ども版画コンクールは中止となりましたが、志賀町を描く美術展については、実行委員会の協力のもと例年どおり開催する運びとなり、今月14日から富来活性化センターにおいて富来展が始まり、年明け1月23日から石川県立美術館で金沢展が開催されます。

ご質問の文化財・芸術作品の展示場所につきましては、町全体の復興を最優先と考えていることから、所蔵している文化財を含め、まず文化ホールや活性化センターなどを活用し、各分野の展示を検討してまいります。

また、さまざまな課題がある中で、北前船ゆかりの地である福浦港において文化財周遊コースと合わせまして、地区集会場や古民家などを活用した日本遺産関係の資料展示ができないかを検討しているところでもございます。

文化財や芸術作品は、本町の誇りであり、次世代への大切な遺産でございます。震災を乗り越え、その価値を守り、未来へ繋げていくためにも、町復興計画にもあるとおり、今後、文化財等の活用方法も含め事業を推進していきたいと考えております。

以上、堂下議員のご質問に対する答弁といたします。

福田晃悦議長 堂下健一君。

堂下健一議員 はい。

最後の答弁の中にですね、文化財は、文化財・芸術作品は本町の誇りであり、次世代への大切な遺産です。ここにすべて象徴されるかと思いますが、やはり今回の地震の関係では、どうしても後回しになるっていうのはよく理解できますけど、そういった意味では、よくあっちこっちの自治体にありますように、町全体を文化財の展示場所にするとかいろんなやり方があると思いますので、とにかく身近に触れてまたそれを、その価値を見直す、そして次の世代に繋げていくっていう場の提供って言いますか、そういった場所の提供がやっぱり求められると思います。何も、こう何を建てなさいとかそういった話をしてるんじゃなくて、そういった場、提供する場をとにかくたくさん作る中で、文化財に対する共有っていいですか、やはり文化がないところには育ちませんから、基本はそこにあると思いますので、少しでもいいから前進する形でお願いしていきたいと思います。

最後に原子力防災についてお聞きします。

原子力規制委員会の検討チーム、原子力災害時の屋内退避の運用に関する検討チームが10月18日にその中間まとめ（案）を出しています。内容は主に「屋内退避は3日間」というものです。検討チームでは今後地方自治体からの意見を聴取し、年度内を目標に最終報告書を取りまとめる予定とあります。

規制委員会から県なりを通じて、町としての意見を反映させるべく意見を求めるとあります。町として意見書を出していると思いますが、どのような内容だったのでしょうか、お聞きします。

さらに元日の地震で原発避難道路の寸断や家屋の損壊、整備された原子力防護施設での損壊等で屋内退避が絵に描いた餅であったことが判明したわけですが、今回の原子力防災訓練では、町として危惧していた当初の課題は、解決の糸口が見えたのでしょうか、お聞かせください。

今回の地震での出勤率は60パーセントでした。職員のこの出勤率は今後の目安となるかと思いますが、今回のこの出勤率の過程で、従来の原子力防災対策で、町民への対応はできたのかお聞かせ下さい。

また、能登半島地震を踏まえた地震との複合災害での原子力防災について、反

省あるいは総括されているのかをお聞きします。

福田晃悦議長 上滝環境安全課長。

上滝達哉環境安全課長 議長。

堂下議員の原子力防災についてのご質問にお答えいたします。

まず、屋内退避については、主に大気中の放射性物質拡散からの被ばく低減を目的とする防護措置であることから、屋内退避を効果的に運用するには、放射性物質が放出されるタイミングにおいて確実に行う必要があるとされております。

一方で原子力災害対策指針においては、放射性物質の放出後に空間放射線量率を踏まえた避難や一時移転の実施が定められているものの、屋内退避の解除や避難への切替えの判断は示されていないため、原子力規制委員会では、屋内退避という防護措置を効果的に運用するための検討チームを設置し、検証しているところであります。

主な検討内容は、想定する事態の進展の形、屋内退避の対象範囲及び実施期間、屋内退避の解除又は避難・一時移転への切替えを判断するに当たって考慮する事項の3点について検証しております。

なお、今回の「屋内退避の運用検討チーム」の中間報告に対する意見については、屋内退避の目安を3日間とすると誤解を招くこと、一時的な外出は常に可能なのか、外出時の防護措置などが詳細に明示されていないことなど、住民に対して屋内退避の具体的理解が深まるような配慮が不足していると思われ、多くの市町村からの意見と同様、本町においても懸念していることから、今後も、あらゆる機会を捉えて意見を述べていきたいと考えております。

次に、今年度の原子力防災訓練については、地震後の住民の方々の状況を考慮し、やむを得ず住民が参加しない形で行われ、規模は縮小されましたが、今回の地震によって生じた課題も踏まえた訓練が実施されたと考えております。

まず、能登町への避難が出来なかったという点については、第2避難先である白山市へバスで避難する手順やルート等の確認を実施しました。

また、放射線防護施設の損傷により、陽圧化が出来ないという想定で志賀小学校体育館に原子力防災避難用のエアテント設置訓練を実施し、設置の手順をはじめ、陽圧化機能等の確認を行ったところであります。

このエアテントは、体育館などの屋内で使用し、放射性物質を除去するフィル

ターを通して外気をエアテントに送り、さらに内部を陽圧化することで放射性物質の侵入を防ぐもので、地震によって防護施設が損傷した際には、その代替として非常に有効性が高いものと思われます。

全国各地ではエアテントの導入が進んでおり、本町においても他自治体での先行事例等も参考に、導入に向けた検討を進めていきます。

次に、職員の参集率についてですが、第2回定例会での議員のご質問でもお答えしたとおり、今後の町の災害対策において、今回の発災時の職員参集率については、初動対応計画を見直す上での1つの基準となります。

原子力防災対策においても、避難誘導や避難所運営など、箇所ごとに派遣出来る職員は減ることになりますが、地域によって職員の参集場所を見直すことにより、少人数でも円滑な対応が取れるよう、検討を進めていきたいと考えております。

また、従来の原子力防災対策で町民への対応はできたのかとのことについては、今後も国や県と共に全庁体制で柔軟で迅速な対応を実施するために、必要な訓練等を積み重ねて取り組んでいくという基本を変える必要はないと考えております。

最後に、地震との複合災害を想定した原子力防災については、今回の地震において、原子力災害への進展はありませんでしたが、避難道路の寸断、放射線防護施設の損傷など、現状の避難計画通りの対応は困難であったと考えております。

今後の防災体制の実効性をより高めていくためにも、引き続き、国や県に対し、避難に必要な避難道路や橋梁の強靱化、避難計画に関する指針の見直しなどを強く要請していくとともに、町としても訓練等を通じた職員の対応力強化などに取り組んでいきます。

以上、堂下議員のご質問に対する答弁といたします。

福田晃悦議長 堂下健一君。

堂下健一議員 はい、再質問します。

エアテントの設置訓練ありましたけれども、私も見ましたが、あれは例えば避難所となっている場所が、損壊具合がどの程度なのか、それとも例えばですね、屋根が吹っ飛んだとか、吹っ飛んだじゃへんですけど、解体、壊れてしまった中にテントとなると、要するに外と同じ状況になりますよね。そういった、ちょっと隙間が空いた程度の話なのか、全然利用の仕方ですか、本当に有用なも

のなのか、それこそ絵に描いたエアテントになるのかってことがでてきますので、その損壊がどの程度によってこう使い分けるのか、ちょっとわかったら聞かせていただきたいと思います。

例えばですね、普通の防護施設でといったら必ず鉛のテントありますよね。テントじゃなくてシート、カーテン、そういうのをしたうえで防護しているわけですから、それが使えないような状況の中で、あのテントが防護施設として利用できるのかということです。

そのほかにも、例えばあのドローンを使った放射線の測定とか、いろいろ新しい製品がでていましたけど、ドローンのあれでは説明聞いてましたら、測定地点のそれは代用できないという話もちらっと聞きましたんで、それでもって万全なのかってのは、やっぱりいろんな意味できちっと検討したうえで、対応していくことは求められると思います。

とりあえず、そのエアテントは損壊具合によって、どういうあれでも使えるのかってことをちょっとお聞きします。わからなければわからないでいいです。

福田晃悦議長 上滝環境安全課長。

上滝達哉環境安全課長 議長。

堂下議員の再質問にお答えいたします。

まずエアテントについてでございますけども、まず防護施設にそれを置いておくといったことではなくてですね、どの程度の損壊具合で、どの程度有用なのかということは今のところ検証できておりません。それで今考えているのは体育館であるとかそういった損傷を受けない場所での設置、そういったことも考えておりまして、まずはそういった検証はできていないんですけども、先ほども言いましたとおり、エアテント外、外気をフィルターを通して放射性物質を防いで、中で陽圧化することによって放射性物質の侵入を防ぐというような効果がございしますので、こういった点もですね、有用であると考えておりますので、今後全国の自治体でも導入が進んでいるということで、今後もこういった、国の補助もあると聞いておりますので、こういったエアテントの導入について前向きに進めていきたいというふうに考えております。

以上、堂下議員の再質問に対する答弁といたします。

福田晃悦議長 堂下健一君。

堂下健一議員 再度、エアテントについてお聞きします。

あの外と同じような状況になってもそれは使えるのかどうかってことです。要するに先ほど言いましたように、普通の施設は必ず窓にですね、鉛のカーテンが引いてあるわけですから、そのようなエアテント、その役目も果たせるのかってことです。放射線が絶対通らないのか、そうじゃなかったら結局高い金をだしてですね、買っても何の役にも立たないってことになりかねませんので、その辺がはっきりすれば、別に何の問題もないわけですけども、その辺の疑問点が残るわけです。

それともう一つ、ちょっと聞き忘れたんですけども、いわゆる職員の参集率がやっぱり少ないということなんです、例えばですね、あのヨウ素剤は、先ほどヨウ素剤の話出しましたが、ヨウ素剤は事前に配る、こうも大事の時は配ってみようって話ですけど、県は認めてないってことなんですけども、例えば10人なら10人の人たちがヨウ素剤を配るなり、どこか配るわけですね。その人が確保できないってことはあるわけでしょう。人数が。そうすると結局時間がかかるわけですから、そういったことのシミュレーションなわけです。必ず6割なら6割の人でいろんなことを現実的に対応せざるを得ないわけですから、その時に例えばヨウ素剤、繰り返しになりますけども、ヨウ素剤だったらもうはっきり言って24時間前から、漏れてから2時間しか効果ないわけですね。これは多分皆さんよくご存じだと思います。結局24時間前なんて言ったら弁当以外は考えられないわけです。これから放出しますから飲んでくださいとで、事故が起きてからじゃやっぱり2時間の猶予ですから、この間にその限られた職員の中で配れるのかっていうことが、もう即、問題として出てくるわけです。ですから、そういった意味では今回の地震を、要するに原発にとってはたいしたことなかったかもしれないけども、万が一、なんかあった時に、仮定した場合はその6割の、もうちょっと大きくなれば6割以下になる可能性もありますよね。そういった対応をできるのかっていうことなんです。そこを最後お聞きします。

福田晃悦議長 上滝環境安全課長。

上滝達哉環境安全課長 はい、議長。

再度のご質問にお答えいたします。

先ほどのエアテントの件ですけども、まだ放射線防護施設がどの程度、損壊に

よってどの程度の有効性があるのかというのはまだ検証できておりませんが、今後、先行自治体の事例等も参考にですね、どの程度の有効性があるのか、我々としては鉛のカーテンとかではないんですが、その屋内で使用するにあたっては有効性があるというふうに考えておりますので、また先行自治体の事例とも参考にですね、導入に向けて進めていきたいというふうに考えておりますし、安定ヨウ素剤につきましては、職員の参集率が62パーセントだということですが、これについても、今、職員の参集についてはとりあえず、一旦本庁にきてからという、そういう参集方法等の見直しによりまして、PAZ圏内を手厚くするのか、そういったことについても検討しながら、避難計画の見直しといったことも検討していきたいと考えておりますので、ご理解頂きたいと思います。

以上、堂下議員の質問に対する答弁といたします。

福田晃悦議長 堂下健一君。

堂下健一議員 これで終わりにしますが、いわゆるヨウ素剤につきましては、ちょっと私の質問とは違いますけども、関連した中でいいですけども、事前に配ってもいいってことを大臣が言ったわけですから、そうしてやっつけばですね、その手間を省けるわけですよね。あと例えばその健康診断の時に体質を聞いたりとかそういう方法もできるわけですから、僕はもう元々原発反対ですけども、せめてその動かすとしても、最低限そのぐらいのことをやりなさいよってことなんです。これは県が許可を出す・出さないじゃなくてやっぱり地元のことは地元で守っていかないとですね、県の職員が来てどうこうできるわけじゃないですから、その辺をやっぱりきちっとこう真剣に考えていかないとですね、緊急時の時は対応できないってことを言いたいわけです。またきちっとあの検討してほしいと思いますので、これをもちまして私の質問を終わります。

福田晃悦議長 以上をもちまして、質疑及び質問を終結します。

日程第2 町長提出 承認第33号ないし第35号及び議案第64号ないし第74号並びに第76号
(委員会付託)

福田晃悦議長 次に、町長提出 承認第33号ないし第35号及び議案第64号ないし第74号並びに第76号を、お手元に配付の付託表のとおり、各常任委員会に付託します。

（　　　休　　　会　　　）

福田晃悦議長 次に、休会の件についてお諮りします。

委員会審査等のため、明11日から16日までの6日間は、休会したいと思います。

これに、ご異議ありませんか。

（異議なしの声多数あり、異議を唱えるものなし）

福田晃悦議長 ご異議なしと認めます。

よって、明11日から16日までの6日間は、休会することに決しました。

次回は、12月17日、午後2時から会議を開きます。

本日は、これにて散会します。

（午後2時14分 散会）